



平成3年「国際協力の日」

■「みんなで取組む国際協力」■
政府、NGO、市民が共に参加する協力を目指して

記念国際シンポジウム

RY

JICA
国際協力事業団

OECD
海外経済協力基金

平成3年「国際協力の日」

記念国際シンポジウム

■「みんなで取組む国際協力」■
政府、NGO、市民が共に参加する協力を目指して

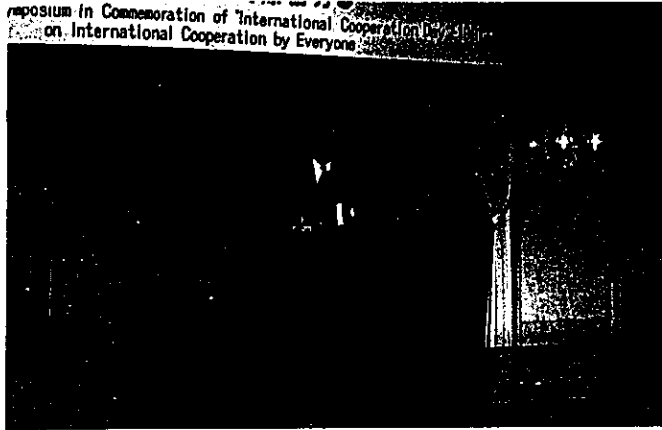


24869

国際協力事業団 海外経済協力基金

国際協力事業団

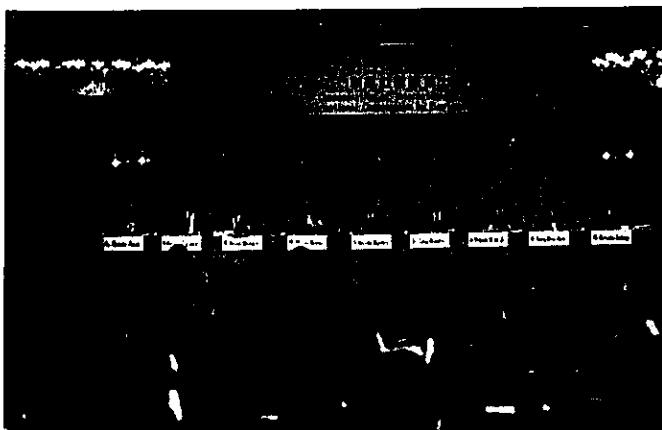
24869



基調講演：韓国産業開発研究院 院長 白 永熙氏



基調講演：国連婦人の地位委員会 日本代表 有馬真喜子氏



パネル・ディスカッション

目 次

シンポジウムの概要	1
開会挨拶（海外経済協力基金総裁 西垣 昭）	3
開会挨拶（国際協力事業団総裁 柳谷 謙介）	5
祝 辞（外務大臣 中山 太郎）	7
祝 辞（経済企画庁長官 越智 通雄）	9
メッセージ（内閣総理大臣 海部 俊樹）	11
基調講演	
白 永勲（韓国産業開発研究院 院長）	16
有馬真喜子（国連婦人の地位委員会 日本代表）	22
パネル・ディスカッション	
テーマ・背景・討議事項	33
議長・パネリスト紹介	34
パネル・ディスカッション（要約）	36
レセプション	
「国際協力の日」記念キャッチ・フレーズの発表・表彰式	55

シンポジウムの概要

平成3年10月4日、国際協力事業団と海外経済協力基金は、赤坂プリンスホテル（東京都千代田区紀尾井町）において、平成3年「国際協力の日」記念国際シンポジウムを開催いたしました。この国際シンポジウムは、10月6日（1954年のこの日、日本はコロンボ・プランに加盟しました）の国際協力の日を記念して開催されたもので、内外から多数の関係者・報道機関記者等延べ約450人の参加を得て、国際協力の日にふさわしい、意義ある催しとなりました。

本シンポジウムのプログラムは以下の通りです。

●テーマ 「みんなで取組む国際協力」政府、NGO、市民が共に参加する協力を目指して

■第一部（10：00～12：00）開会／基調講演

開会挨拶	海外経済協力基金 総裁 国際協力事業団 総裁	西垣 昭 柳谷 謙介
祝辞	外務大臣 (代読 外務政務次官 経済企画庁長官 (代読 経済企画政務次官)	中山 太郎 鈴木 宗男 越智 通雄 井出 正一
メッセージ	内閣総理大臣 (代読 総理府内閣総理大臣官房外政審議室長)	海部 俊樹 有馬 龍夫
基調講演	韓国産業開発研究院 院長 国連婦人の地位委員会 日本代表	白 永勲 有馬真喜子

■第二部（14：00～17：30）パネル・ディスカッション

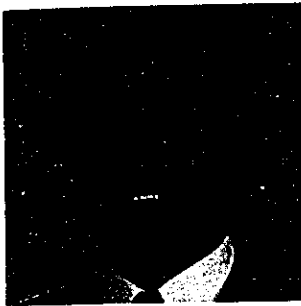
議長	産業経済新聞社 取締役論説委員長	清原 武彦
パネリスト	国連婦人の地位委員会 日本代表 経済団体連合会 経済協力部 部長 外務省経済協力局 審議官 日本国際ボランティアセンター 特別顧問 一橋大学商学部 教授 京都日本研究センター・スタンフォード技術革新センター 所長 ロバート・オアー	有馬真喜子 藤原 勝博 橋本 宏 星野 昌子 中谷 巖
	韓国産業開発研究院 院長 日本経済新聞社 論説委員	白 永勲 末次 克彦

■第三部（18：00～20：00）レセプション

「国際協力の日」記念キャッチ・フレーズの発表・表彰式

後援／総理府
経済企画庁
外務省
大蔵省
農林水産省
通商産業省
日本放送協会
㈱産業経済新聞社

開会挨拶



海外経済協力基金総裁

西垣 昭

まず最初に、お忙しい中ご参集いただきました皆様に対し、本日のシンポジウムの主催者の一人として、厚く御礼申し上げます。

今から37年前の1954年（昭和29年）10月6日に、わが国はコロンボ・プランと呼ばれる国際協定に加盟し、初めて国際開発協力の第一歩を踏み出すことになりました。

以来、わが国の経済協力は、経済力の伸長とともに拡充の一途をたどり、今や、政府開発援助（ODA）及び民間ベースの資金の流れのいずれについても国際的にみて大きな規模となっています。

こうした状況のもと、国民各位に国際協力に関して一層理解をいただく趣旨で、10月6日を「国際協力の日」とすることが閣議了解されております。わが国の二国間 ODA 実施の両翼を担う国際協力事業団（JICA）と海外経済協力基金（OECF）は、毎年この日を記念してシンポジウムを開催しており、お蔭様をもちまして本年第4回目のシンポジウムを開催する運びとなった次第であります。

国際経済協力は、今日の相互依存の時代において、国際社会の平和と繁栄のため、わが国が積極的に貢献することができる重要な分野であります。世界最大の資本供給国として、世界から期待を寄せられているわが国が、経済協力を通じて果たすべき国際的役割は、これまで以上に大きなものとなってきております。

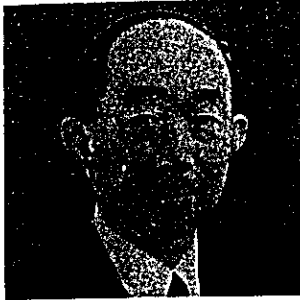
また、近年における開発ニーズは、経済構造調整や累積債務の他、環境問題を含め多様化し、地域的にも様々な新しい動きが見られているところであり、経済協力の一層効率的・効果的な実施を期していく必要があります。

このためには、発展途上諸国との対話は言うまでもなく、国際機関や他の先進諸国との協力や調整を円滑に進めていく必要があります。また、国内においても、政府関係機関のみならず、NGO等をも含む民間ベースの協力活動との有機的連携を図りながら、広範囲にわたる国民各層の参加を得つつ総合的な国際協力を進めていくことが肝要であります。

本日の国際シンポジウムは、このような趣旨から、激動する国際情勢の中で、日本の国際開発協力が果たすべき役割と今後の課題について、お招きした内外の有識者の方々に幅広くご議論をいただくとともに、会場の皆さんを交えた忌憚のない意見交換をしていただく場にしたいたいと考えております。また、今回のシンポジウムの成果につきましては、私どもの今後の活動に

も活かして参る所存であります。本日の記念行事が各界の皆様方にとって国際開発問題について考える一つの契機となり、経済協力業務について一層のご理解を賜る機会になればこの上ない喜びであります。

開会挨拶



国際協力事業団総裁
柳谷 謙介

この10月6日を「国際協力の日」と定めてから、4年がたちました。この日が、皆様方のいろいろなご支援を受けまして年々着実に定着してまいりましたことは、私ども援助に携わっている者としても大変うれしいところでございます。

21世紀まであと9年を残すのみとなりましたが、21世紀を我々人類にとって本当に住みよい世界にするためには、南北問題の解決は避けて通れないところです。人類共通の課題であるこの問題は、また、日本の果たしうる国際貢献の最も大きな分野であろうかと私どもは確信しておるわけでございます。しかしながら南北問題は、従来にも増して多様化し、複雑化しておりまして、例えば「開発と環境の調和」という言葉を我々は気安く使いますが、考えてみると、このテーマだけでも、賛成するか反対するか、あるいは成功したか失敗したかという見方だけでは解決のつく問題でないことは明らかです。この解決への道も極めて長く、複雑かつ地道で、根気のいる過程であると考えております。

私ども国際協力事業団（JICA）といたしましても、開発途上諸国への技術協力を通じて、人づくり、国づくりというものに取り組んでまいりました。これからも全力を挙げて取り組む所存でございますが、こうした取り組みには一人でも多くの人の知恵と工夫を結集することが不可欠です。皆さん、国際協力の仕事は私ども政府開発援助に直接携わっている者の占有物ではございません。国、地方公共団体、そして広く一般市民の皆様方の共有物であり、この三者が一丸となって初めて満足のいく事業展開が可能になるものです。このため私どもといたしましても、国際協力の現状についてできるだけ多くの方々に実情を知っていただくよう、情報の公開にはさらに努めるつもりでございますし、また、各種の広報活動も一段と進めてまいりたいと思っております。

本日のシンポジウムは、我が国内外の幅広い層の方々をお招きし、政府のみならず NGO や一般の市民、また、世界中の方々が、国際協力の主人公として途上国の開発に、そして世界の安定と平和にいかに参加し、貢献できるかということについて、活発にご議論をいただくことにより、多くの実りある成果が得られることを期待するものでございます。この機会に、本シンポジウムを通じ、国際協力に対する国民の皆様幅広いご理解を深めていただくとともに、国際協力活動を自分たちとかかわりのある身近なものとしてとらえていただきたく、皆様方の積極的なご参加を期待しております。

最後に、本日のシンポジウム開催にご協力いただきました多くの方々に、深甚なる謝意を表
しまして、私のご挨拶を終わります。

祝 辞



外務大臣

中山 太郎

(代読 外務政務次官 鈴木 宗男)

本日、国際協力事業団及び海外経済協力基金の共催で、「国際協力の日」記念シンポジウムが盛大に開催されるに至りましたことを心よりお慶び申し上げます。また、国内のみならず、海外からお集まり頂いた多数の皆様に対し、感謝と歓迎の意を表したいと思います。

ソ連、東欧諸国等において共産主義が崩壊し、これら諸国が抜本的な体制改革を推進する中で、国際社会は東西冷戦構造を乗り越え新しい国際秩序を模索しております。他方、昨今の東西関係の進展にばかり我々は目を奪われてはなりません。貧困、人口、累積債務、環境等の諸問題に開発途上国の多くが直面していることを忘れてはなりません。

我が国は、戦後四十数年の間に終戦の荒廃から飛躍的な復興を成し遂げ、今や世界第二位のGNPを誇る経済大国となったのみならず、世界最大の債権国、貿易黒字国となっております。そして、このような国際社会で主要な地位を占めるに至った我が国が、深刻化する南北問題の解決を含め新たな国際秩序の構築に積極的な役割を果たすことは、ますます重要となっております。

こうした中で、援助は、我が国の外交政策の中で極めて重要な構成部分をなしております。今や世界最大級規模となった我が国の援助に対する内外の期待は、湾岸危機を一つの契機としてますます高まっておりますが、一方で援助を行う理由付けが不明確であるとか、援助の目的が分かりにくいといった批判も見受けられます。

以上に関連し、私は、この機会を利用して次の二点を指摘したいと思います。

その第一は、我が国の援助が開発途上国の自助努力を助ける上で果たしてきた効果であります。従来より我が国が重点的に取り組んできたアジアを例にとれば、近年アジアの中からは韓国、シンガポールが援助を卒業しており、これらに続きマレーシア、タイ等のASEAN諸国が力強い成長を見せております。これら諸国が目覚ましい発展を遂げたことは、何よりもそれらの国の自助努力の結果ではありますが、我が国援助の貢献についても率直に評価されて良いと思います。即ち、援助によりインフラ整備等が行われたことに伴い、民間投資が活発化し、技術移転や雇用の増大等を通じて経済開発が進展した結果、これら諸国は、我が国の貿易や投資における「経済交流の良きパートナー」となっております。

もう一点は、我が国が援助を推進していくにあたっては、我が国国民及び被援助国国民の一層の理解と支持を得ると共に、国民の積極的な参加を得ることが極めて重要だという点であり

ます。こうした要請に応え、国内においては、政府関係機関のみならず、幅広く NGO をも含む民間ベースの協力活動との有機的な連携を図りながら、総合的な開発援助を推進すべく努力しております。特に、国民参加型の開発協力を進めていく上で NGO が果たし得る役割は重要であり、政府としても、人と人との交流を通じたキメの細かい草の根レベルでの NGO 協力活動の支援策を強化しております。また、被援助国に対しては、相手国との援助政策対話等の場を通じて、我が国援助の理解と効率化を目指すための努力が重要となります。途上国の社会、開発ニーズは極めて多様かつ複雑であり、援助を行うにあたっては、相手国の経済、社会等の調査・分析を的確に行い、優良案件の発掘や形成を行ってこそ成果を具体的に上げることが可能となるものと考えられます。

その意味で、本日のシンポジウムが「みんなで取り組む国際協力」をテーマとしたことは正に時宜に適ったものであります。本シンポジウムにおける講演や討議を通じて、少しでも多くの国民の皆様にとって「国際協力」がより身近なものになり、理解が深まることを願っております。

本シンポジウムの成功を心より祈念して私の御挨拶とさせていただきます。

祝 辞



経済企画庁長官

越智 通雄

(代読 経済企画政務次官 井出 正一)

本日、JICA 及び OECF の共催で、「国際協力の日」記念国際シンポジウムが開催されるに至りましたことをお慶び申し上げます。

また、内外で御活躍の多数の方々に本日のシンポジウムに御参集頂きましたことに心から感謝したいと存じます。

90年代の世界経済を中長期的に展望しますと、世界的な緊張緩和の中で、相互依存関係がますます強まり、各国間の交流と協調のもと、世界経済の新たな発展が期待されております。

しかし、一方で、今後の対応いかんによっては、世界の資金や物資、サービスの流れに深刻な影響を与えかねないような問題も生じています。例えば、ソ連、東欧をはじめとする旧社会主義圏における変革は、政治体制の転換、市場経済への移行のみにとどまらず、バルト三国の独立など国際社会の枠組みにまで影響を及ぼしつつあります。また、ユーゴスラビアその他における地域紛争激化の可能性も看過できない問題であります。さらに、地球環境問題への早急な対応が迫られているほか、途上国の累積債務問題、人口増大、資源エネルギー制約の増大等対応すべき課題が少なくありません。

こうした中で、世界全体における資金需給を概観しますと、ソ連、東欧における経済改革や、中東における湾岸戦争後の経済復興など、新たな資金需要が見込まれるほか、一部先進国においても景気回復に伴う設備投資のための資金需要が活発になると考えられます。他方、米国をはじめいくつかの国では依然大きな財政赤字を抱えており、今後、世界的な貯蓄不足から開発資金の逼迫の生じることが懸念されます。

次に、発展途上国の動向をみますと、途上国全体の平均所得は過去30年間に倍増しており、特に、NIEs、ASEAN 諸国は目覚ましい成長を遂げています。しかし、全ての途上国が順調に成長しているわけではありません。南西アジア、南アフリカ諸国等においては、経済の成長が停滞している国も少なくありません。また、中南米諸国等においては、構造調整政策により活路を見出している国もあるものの、累積債務問題やインフレに苦しんでいる国が少なくありません。さらに、熱帯林その他の環境破壊など経済開発の裏に潜む問題が発展途上国においても表面化し、深刻な問題となってきています。

このような国際情勢の激動、世界経済の動向などを受けて、日本の経済協力のあり方も転換期を迎えていると考えられます。

第一に、世界的な資金需給の逼迫の中で、経済協力面においても、日本がより積極的な役割を果たすことが求められています。

第二に、今年の湾岸戦争時に行われた中東諸国に対する支援や、最近の東欧諸国、モンゴルに対する本格的支援の開始など、日本の経済協力が新しい国際社会の構築に対して大きく貢献するようになってきています。

第三に、援助における環境配慮や人材育成に対する関心が高まるなど、経済協力に関して、量的側面のみならず、質的な側面の充実がより一層重視されるようになってきております。

こうした状況を踏まえ、経済企画庁においては、昨年より経済協力政策研究会を設置し、21世紀に向けての我が国経済協力のあり方について、専門の方々に検討をお願いしてきたところであり、本年8月、「日本の顔の見える自助努力支援を目指して」との副題を付した最終報告を頂くに至りました。同報告においては、今後の経済協力のあり方に関する提言として、経済協力を世界経済の健全な発展の実現に寄与することを目的とした政策手段として位置付け、また、我が国援助の基本姿勢として発展途上国の自助努力の支援の重要性を指摘しております。さらに、人的・物的資源の大幅な拡充のための具体的な政策手段として、援助を担う人材の計画的拡充、政府以外の団体に参加するボランティア・民間企業の駐在員等関連領域にいる方々の状況の把握、外国の人材の活用、教育や広報を通じた国民一般への働きかけなどによる「一億二千万人の経済協力参加」を提唱しています。

かような中、本シンポジウムにおいて、「みんなで取組む国際協力」というテーマの下に、国際協力が市民一人一人の身近な問題であるとして、政府、政府以外の団体、市民などそれぞれの主体の国際協力への取り組みについて議論がなされることは、まことに意義深いものと言えましょう。本シンポジウムにおいて、我が国が経済協力において今後果たすべき役割、さらに我々一人一人がその中で果たすべき役割について、有意義な議論のなされることを期待しています。また、これらの議論の成果については、経済企画庁としても、今後の経済協力に係る施策の立案において十分に参考としてまいりたいと考えております。

終わりに、本シンポジウムの御成功と皆様の御健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

メッセージ



内閣総理大臣

海部 俊樹

(代読 総理府内閣総理大臣官房外政審議室長 有馬 龍夫)

本日、我が国の主要援助実施機関である国際協力事業団及び海外経済協力基金の共催の下に、内外の有識者の参加を得て、ここに「国際協力の日」記念シンポジウムが開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

1954年の10月6日、戦後間もない我が国がコロンボ計画に参加することを決定して以来37年が経過し、我が国は今や世界有数の経済力を持つに至り、政府開発援助の面においても世界最大級の援助国となっております。この間世界は、南北問題の解決に向けて種々積極的な努力を重ねてまいりましたが、こうした努力にもかかわらず、開発途上国は、累積債務の増大、貧困の拡大等により経済的社会的困難に苦しんでおります。これらの問題に加え、近年、地球環境、麻薬、人口増加等の世界的規模の対処が求められる問題が深刻化しておりまして、このような問題に取り組んでいくためには、先進国と途上国の協力がこれまでも増して必要な時代となってきております。

他方、世界は、ソ連・東欧における政治経済体制の変革、湾岸危機等に見られるように大きく変動いたしておりまして、新しい国際秩序を模索しつつあります。このような時代にあっては、多様化する援助ニーズに的確に対応していくことが必要であり、かかる観点から我が国としては、援助実施体制の強化・拡充に努めることといたしております。

また、今後とも我が国経済協力の質・量両面にわたる充実を図っていくためには、一層効果的・効率的な援助に努め、より幅広い国民の理解と支持を得ることが是非とも必要であります。特に、近年我が国においては、援助のあり方について様々な問いかけがなされており、こうした論議を通じて、我が国が果たすべき役割と取組について国民の関心が高まりつつあることは歓迎すべきことであります。

この意味で、「みんなで取り組む国際協力」というテーマの下に、国際協力に対する政府、NGO、一般市民の取組について語り合い、国際協力をより国民にとって身近なものにしようという本日のシンポジウムは、まことに時宜を得たものと申せましょう。

最後に、本シンポジウムの成功を祈念しまして私のご挨拶とさせていただきます。

基調講演

基 調 講 演



白 永勲 (韓国産業開発研究院 院長)

1930年生まれ。1953年高麗大学政治経済学部卒業。1955年ソウル大学大学院にて経済学学士号を、1958年西独エアランゲン大学にて同博士号を取得。1959年から中央大学(ソウル)経済学部教授を務めるかたわら、韓国生産性本部研究所長、中央都市計画委員などを歴任。1976年中央大学常任理事となり、また1976-80年の間国会議員を務める。1980年より現職。著書に「現代経済政策」等がある。



有馬 真喜子 (国連婦人の地位委員会 日本代表)

1933年生まれ。津田塾大学英文科卒業後、朝日新聞社入社。1968年にフリーとなり、フジテレビニュースキャスターに転身。1975年メキシコシティ、1980年コペンハーゲン、1985年ナイロビの世界婦人会議を取材。1986年から国連婦人の地位委員会日本代表。横浜女性フォーラム館長をも務める。また、総理府婦人問題企画推進有識者会議委員を務めるほか、横浜市婦人問題協議会の一員として、「第2次よこはま女性計画(1990~1994年)への提言」を起草。主な著書は「女がひらく仕事の世界」(編著)ほか。

なお、上記の基調講演者2名は、午後のパネル・ディスカッションにも参加。



韓国産業開発研究院院長

白 永勲

世界の人々は、日本に対する、また新しい国際協力に対する色々な期待を持っているわけでありまして、そういう意味で本日のシンポジウムが「共に取り組む国際協力」という新しいテーマで開かれることは、歴史的な意味を持つと感じています。

韓国は、過去25年間の日本のODAの被援助国として、やっと昨年卒業いたしました。今日私が招待されたのは、その経験を通じて、これからの日本の国際協力に対して、我々の経験と知識を中心にして率直な意見を述べて欲しい、ということだと思っています。そういう意味で、今から私が申し上げる内容は、東南アジアの親しい国として、日本のODAの被援助国卒業生としての率直な意見です。いろいろな点で非難的な、また評価的な話もあるかもしれませんが、これは共に取り組む新しい国際協力の在り方をご説明する立場からの意見でありますので、よろしくお願いたします。

ご承知の通り日本と韓国は、1965年、ちょうど今から25年前に、国交を正常化いたしました。そして3億ドルの無償援助と2億ドル・プラスアルファの援助資金をもらったわけです。その当時は、韓国の一人当たりのGNPは85ドル、貿易輸出額が2000万ドル、インフレーションが1年に25%ということで、世界の人々のすべてが、韓国は希望のない国だと規定しました。有名な話ですが、UNの中にUNKRAという機関がありまして、その機関では、韓国経済に期待することは絶対に禁物だというレポートも出ていました。

顧みますと韓国は、韓国動乱を含めて、戦後本当にみすばらしい時期を過ごしてきました。日本からもその当時のいろいろな学者が韓国へいらっやって、韓国はとうてい経済発展が不可能な国だ、という報告を我々は得ていました。しかし、その時期から25年間、日本ODAの援助金額30億ドルをもらいました。日本から受け取った30億ドルのODAの資金は、本当に韓国経済に有効に使われたのであります。先ほども外務次官のいろいろな話がありましたが、韓国経済内での資本の調整が不可能なその時期、韓国が持っている外資のドル高が大体3000万ドルから4000万ドルしかない。そういう貧乏な国で、3億ドルの無償援助を通じて、インフラストラクチャー、いろいろな社会開発資本に集中的に投資したわけです。その結果、韓国は昨年やっと卒業国として評価されています。

いま韓国経済は率直に申し上げて、内容的には相当の問題はありますが、ともかく25年前に比較すると、日本をはじめすべての国から評価されている通り、新しい発展国として、ポスト

援助の国として、一つのシンボルの国として、今や日本の JICA にあたる KOICA も創立したし、日本の OECF にあたる EDCF も創立して、日本と並んで新しい発展途上国に我々も前向きな姿勢で援助しようという努力をしているのであります。ご承知の通り東欧、ソ連、中国、ヴェトナムといった国々に対して、我々は相当の力を積極的に向けております。こういう意味において、今日、私は特に日本の政府の皆様と日本の税金を払ってくださる国民の皆様に対して、本当に皆様のおかげで韓国経済がこれまでに発展したことをはっきり申し上げて、心から厚く御礼を申し上げたいのであります。

日本はいま世界第一の援助国として全世界が見ています。その目の前で、これから21世紀に向かっている新しい経済協力の在り方を考えるこのようなシンポジウムで、私はそういう経験を通じての率直な意見を申し上げたいのであります。

先ほど申しました通り、第4回目を迎える今年のこのシンポジウムは、昨年、一昨年よりはるかに重大な、また歴史的に意義深いシンポジウムだと私は感じています。というのは、先ほど内閣総理大臣のメッセージの中にもありましたが、いま世界は新しい、激しい変化の時代を迎えつつあります。これは1世紀に1回の急激な変化であります。これからの21世紀の世界はどうなるのでしょうか。だれも予測できません。

ソ連を含めて、東欧はいま民主化運動と資本主義経済に向かっている進んでおります。過去の冷戦時代から新しい経済時代に向かっている走っているわけでありまして、日本の平成時代を通じて、世界も新しい“平成時代”に向かっているわけでありまして、これから世界は本当に経済時代に入っていきます。世界中いたるところ私は回っていますが、世界のいたるところの民族が、経済発展の新しい機軸を目標にしていま働いているわけでありまして、こういう新しい目標を目指して、世界が日本の経済協力に期待するその希望も、過去よりは一層違った形で見えるわけでありまして。

私は、日本の経済協力はいま大きな世紀的転換期を迎えている、と規定する者であります。この意味において、日本の経済協力・国際協力の在り方、国際協力の日本的文化を、基本的に再編成・再整理してもらいたいの、私の基本的な考え方でありまして。

いま日本で見る世界と世界で見る日本とは、相当の距離があるのであります。まだまだ厚い壁があるのであります。日本から見る世界と世界から見る日本の経済協力の意味には相当の隔りがあります。しかし、日本は今でも、日本的な世界協力を考えているのであります。我々は世界的な日本の協力を希望しているのであります。こういうレベルで考えてみますと、これからの新しい世界平和に対して、日本の経済協力の在り方はどうあるべきか、真剣に考えるべきだと私は考えております。

まず第1に、日本の新しい経済協力、国際協力の文化、このスローガンにも入っていますが、「みんなで取り組む、世界と共に」という新しい国際協力の文化です。今でも日本の政府レベルでは相当の国際協力のお話をしています。率直に申し上げて、日本国民の一人ひとりが、心の中でどのぐらい国際化した形で協力の問題を考えているのでしょうか。これは問題です。

昨日、成田飛行場でも実感しましたが、日本人だけが入るイミグレーションのルートがあるのです。外国人はお客様の立場で来ていますが、そういう差別の段階です。世界のどこへ行

っても、日本の企業は日本の企業だけで集まってパーティーをやっているのです。

日本の国民一人ひとりの、新しい国際人としての、世界人としての意識改革が、一番重要だと思っています。そういう意味で、政府と民間、みんなで取り組む「国際協力の日」のこういうシンポジウムを東京ばかりではなく、日本中いたるところでやってほしいというのが、我々の希望であります。

私はこのシンポジウムの講演のために資料を調べてきました。経済企画庁の次官がここにいらっしゃいますが、日本の予算に占める文化費の比率は、いま3%です。これは本当に恥ずかしいことです。ドイツの文化費の比率は15%。イタリアだって7%です。日本は世界第一の経済大国として、経済文化があるか。日本が世界に持って行かれる世界的なオーケストラがあるか。日本には世界における経済文化があるのかという問題で、日本はいま世界のいたるところから非難されています。

日本は、文化費の予算を国際協力の立場で、世界的な文化のために新しく編成すべきだと考えます。国際協力のコンセプト、国際協力のデフィニション、あるいはそのストラクチャー、すべての問題を今の段階で基本的に再編成すべきだと思います。これが国際協力の新しい文化であります。世界の“平成時代”へ向かって、日本の今の形の予算ではなくて新しい世界に向けた世界の予算の形で、世界経済、世界協力の文化を発展させてもらいたいのが、我々の希望であります。

第2には、民間ベースの経済協力、国際協力が本当に必要だと感じています。資料を見ますと、日本の企業はいま海外に約5000億ドルの投資をしております。世界のいたるところへ行って日本の企業は儲けているわけです。その日本の企業が、世界経済協力のためにどのぐらい働いているかということは、また問題だと考えています。

いま世界でエコノミック・アニマルの形で一生懸命働いている日本の企業の在り方を見ながら、世界はいま非難しているわけでありまして。例えばニューヨークに行ってロックフェラーセンターを買い、ドイツへ行ってドイツの城を買う。ドイツの城はドイツの文化であります。ロックフェラーセンターはアメリカの開拓者精神であり、アメリカの文化であります。こういうものを日本の資産に向けるとき、アメリカの次の世代がどう考えるか。ドイツの、ヨーロッパの次の若い世代がどう考えるか。こういう問題は本格的に考えるべきだと思います。

私の提言は、5000億ドルの投資の1%（50億ドル）ぐらいのカネは、少なくとも海外の企業家精神のために、新しい東欧の企業家の育成のために、経営の新しい育成のために投資していただきたいということです。アフリカや東南アジアのすべての国が、日本企業との提携をいま願っています。こういうところに前向きな姿勢で企業ベースの協力をしてもらったら、どのくらい日本は新しい世界の“平成時代”に寄与するでしょうか。

次は、“地球村”として日本列島開発にもう少し世界的な眼目で開発計画を作ってはどうか。私は、一昨年九州の熊本県の「有明活性化」の大会に参加しました。有明海、長崎など、九州ランドはこれからの21世紀を迎える世界ランドであります。ご承知の通り長崎は、日本の明治維新前に、西欧文化が入ってきた歴史的な場所です。この九州は、これからは世界のランドとして、世界の膨大な青少年が将来の日本を見る膨大なプロジェクトを考えて、そう

いうプロジェクトに国際的に参加して“地球村”をつくるべきだと考えています。一つ例を申しますと、アジアと世界をリンクする膨大な、青少年の夢を開く「世界青少年の文化ランド」です。

21世紀はアジア・環太平洋の時代といわれています。日本のいろいろな学者の方が世界のいたるところへ行っていて言われていますが、具体的に21世紀のアジア・環太平洋時代にどう取り組んでいかれるか。こういう問題に対して本格的に考えるべきだと思います。

私は将来、九州が地球環境の問題、公害の問題、青少年の問題、こういう世界的な問題に取り組む国際機関、研究センターをつくって、世界の人が九州に来て世界ランドとして日本を見るような、膨大な将来の計画が必要だと思います。

私の話の内容は、世界を日本化するのではなく、日本を世界化したいということです。日本を国際化させたい。日本がヨーロッパ化し、日本がアジア化するようにしたい。そして共に日本の中で、世界を見る日本人の目をはっきり広げさせて、世界のニーズと新しいディメンションをこれから開発していこうではないですか。これは世界の変化です。世界が要求する新しいディメンションです。日本の経済協力に対する世界の叫びです。こういう叫びに対して、これから日本が本格的に取り組むようお願いしたいのであります。

次に、私はこういう計画を提言したいのであります。世界青少年文化の交流センターが必要です。新しい環境保全の世界的研究センターが必要です。世界的医療のセンター、老人の世界的社会福祉のセンターが必要です。世界にはいろいろな病気があるわけです。21世紀に向けての新しい医療開発のセンターが必要です。いまアフリカでは、すべての国が新しい開発に対して相当努力しております。アフリカ開発に対しての国際機関の設立等、すべてに日本の果たすべき役割があるわけです。

また、世界の文化・芸術の交流センターが必要です。これはナショナル・プロジェクトではありません。21世紀に向けてのグローバル・プロジェクトです。この世界的なプロジェクトを世界の人々と一緒に取り組んで考えるべきではないでしょうか。こういう観点から、私は世界的な新しいディメンションを開発する国際協力の転換期をこれから進むべきだと考えています。

皆様、21世紀はボックス・アジアの時代です。ボックス・パシフィックの時代です。世界の人はいま21世紀を「ボックス・パシフィックの時代」と表現しております。ボックス・パシフィック時代、ボックス・アジア時代は、日本だけが走っている時代ではないのであります。日本をリーダーとして、スリ・ランカ、インド、中国、シンガポールを含む東南アジアすべての国が新しい世界の文化を開発する、そういう時代を我々は「ボックス・アジア時代」と表現しているわけです。経済協力は日本ひとりが進んで、日本ひとりの政府ベースで持っていくのも、これからはもう一回考えるべきだと思っています。アジアの諸国と共に取り組んで、一つのパートナーとして経済協力の在り方を進めようではないですか。それでこそ我々が期待するアジアの未来、アジアの海が、世界的な平和な海として、21世紀にボックス・アジア時代を開幕するものと感じております。

そういう意味で、世界をリードする日本的国際協力の在り方、多国的協力への参加を通じて、共に生きる国際協力の新しいパフォーマンスをこれから考えるべきだと思います。これまで、

JICA、OECD が努力してきたものを基礎にして、もう少し日本的国際協力のナショナル・コンセンサス、民間企業の協力を含めて、新しい精神を開発すべきだと思います。

今日の午後のパネル・ディスカッションでパネリストとして星野さんがおられますが、日本のボランティアセンターの事務局長という偉い女性です。ラオスに行って7年、タイに行って10年、女性の若い時代を外国で過ごした、そういう立派な日本女性もいます。日本にそういうボランティア精神を持った方がどのくらいおられるでしょうか。

今年韓国のソウルでは、青少年のボーイスカウトの大会がありました。世界いたるところから若い青少年が来て、共に会い、1週間生活を共にしました。日本から来た方は30名しかいなかったのです。世界大会のこういう若い世代の交流に対して、日本は積極的に前向きの姿勢で参加してない、という非難も向けられています。これはボランティア精神がまだ不足だということだと考えています。

小学校からの教育問題、大学の入学の問題、塾の問題、すべての問題でみんな一生懸命になっているものだから、世界がどうなっていくとも我々は勉強させる、と。それが今の日本の家庭の教育なのであります。それが本当に良い教育方針でしょうか。若い時代は、社会とは別に自分の家庭の中で勉強させる、というのが本当に社会的な考え方でしょうか。そういう意味で、日本の教育問題も基本的に変えるべきだと考えているのであります。

新しいボランティア精神を通じて日本の国際協力の新しい文化と理念を、今から育つ若い世代の青少年の夢とリンクさせて、日本の青少年を世界の青少年のリーダーとして育てようではないですか。

私は今日、日本のパートナーとして、日本から援助された被援助国の一人として、これから日本と共に世界に向かう覚悟を表したわけであります。そのために幾つかの提言を残したいと思います。

第1に、民間企業ベースの国際協力を本当に進行させたいというのが、我々の希望です。いま世界的に働いている日本の会社を中心にして、経団連を含めて日本の財界の方々は、もう少し国際協力に声を出して、新しい国際協力の理念を企業に定着させる努力が必要だと思います。政府ベースだけでは不可能です。

第2に、国民の国際化意識運動をもう少し活発にさせてもらいたい。これは世界のリーダーとしての一つの市民化意識です。そのためには日本を世界化する。グローバル化の形で国民一人ひとりの中に国際協力の夢を、自分の生活と直結する形で持っていきたい。こういう考えを私は持っています。

第3に、新しいパフォーマンスとして、アジアの諸国と共に新しいパートナーシップを連結しながら、例えばいま韓国は、モンゴルの国を助けてあげる努力をしています。この前、海部総理がモンゴルに行って来られたのも我々は立派だと考えておりますが、日本ばかりではなく、韓国と一緒に、シンガポールと一緒に、中国と一緒に、こういう新しい発展途上国を助けてあげようではないですか。

たまには日本では不可能な技術が韓国にあるわけです。日本では不可能な勢力が、日本では不可能な企業の意欲が、韓国にはあるわけです。こういう意欲で国際協力を一つの方針として

一緒に取り組んでいったら、相当の効果が出るものと考えております。

第4に、日本のボランティアの精神をもう少し深く、もう少し幅広にする。例えば日本には引退したいろいろな偉い方がおられます。60歳を超えた偉い技術者、銀行家、経営者、官僚、外交官、そういったすべての人が引退した後世界を回りながら、世界の諸国を助けてあげるといふボランティア・サービスの精神が、これからは必要だと考えます。

21世紀のボックス・アジア時代の未来に向かって、日本と協力関係を発展させながら新しい世界の平和時代をつくっていきたい。これは世界の“平成時代”だと思っていますが、まだまだ厳しいいろいろな経済問題があるわけです。ウルグァイ・ラウンドの問題、水産摩擦の問題、EC統合の問題、アメリカとカナダの市場統合の問題、世界が地域化している問題等が、まだ残っているわけです。これからの経済戦争、これからのブロック化に対して日本経済をどういうふうに持っていくか、これは新しい問題として考えるべきだと思います。

こういう新しい世界の平和時代に、いま世界は意欲を持っていますから、こういう意欲を持っている民族に対して自立的努力と一緒に取り組んで、新しい世界の協力のラウンドをつくろうではないですか。こういう意味で、国際協力のパートナーとして一緒に努力しようと私は考えております。

今日は私からの率直な意見を申し上げました。どうぞ皆様、新しい世界を見る目で、日本の国際協力を世界化する立場で、頑張ってください。



国連婦人の地位委員会日本代表

有馬 真喜子

本日のテーマ「みんなで取組む国際協力」という、ここのところに着目させていただきまして、一人の市民としての立場から本日のテーマについて、私が多少国連その他で国際協力の場にかかわってきた者としてどのようなことを考えているかということをお話しさせていただきます、午後の諸先生方のご討議、あるいは会場の皆様方のご発言の一つの参考資料にさせていただければと思います。

私が最近、国際協力という言葉で最も鮮明に思い出すものは何かと申しますと、それは緒方貞子さんの難民高等弁務官への就任です。今年3月、ウィーンで行われた国連の婦人の地位委員会にまいっておりました時に、この緒方さんの難民高等弁務官就任のニュースは伝えられておりました、それは各国から非常に高く評価されたわけです。

どのような意味で高く評価されたかと申しますと、各国のスピーチなどを聴いておりますと、1つは、日本から難民高等弁務官が出たということへの評価です。2つ目は、女性がこの難民高等弁務官という立場に就いたということへの評価です。その2点であったと思います。

例えばカナダの代表は、わがカナダでさえもこの日本の緒方さんの就任に対して「おめでとう」と言いたい、というスピーチをなさいました。なぜ「わがカナダでさえも」と言うかといいますと、この難民高等弁務官就任にあたっては、数人の競争者がいたわけですが、その中の有力な一人にカナダからの対立候補がおいでになったわけです。そういう立場であっても、この緒方さんの就任は素晴らしいというスピーチでした。

では第1点の「日本から」ということへの評価ですが、日本はこれまで難民問題に関しても、お金については世界第一と言われるほどの大層多額の拠出金を出しております。しかし、日本がその難民問題とどうかかわっていきたいのか、何を難民のために行い、何はできるが何はできないというあたりの日本の顔というのが、もうひとつ見えなかった。それがこうして高等弁務官というところに人を送り出すことによって、日本が難民問題に本気で汗をかくて取り組もうという姿勢が見えた、ということでの日本に対する評価であったと思います。

第2点の「女性である」ということへの評価ですが、今日、世界で1700万人といわれている難民のおよそ8割は、女性と子供です。戦火に追われ、あるいは経済的困難にあえいでさ迷い、現在様々な状態で住んでいるわけです。女性と子供というのはいつも紛争・戦争の被害者の立場に立っています。そういう立場を非常によく理解できる女性が難民高等弁務官という難民間

題を扱う最高の地位に就かれたことへの期待が、非常に大きくあったというわけです。

実は私、先月ニューヨークにまいっておりまして、国連の近くでバツリ緒方先生にお会いして立ち話をいたしました。その中で緒方先生がおっしゃっておられましたが、いま国連といろいろな話し合いに来ているんだということに加えて、各地からいろいろ緒方さんと呼んでお話を聞きたいというご要望がアメリカの国内でもあるようで、そういうものにできるだけこまめに顔を出して現状を訴え、難民への援助を訴えているんだというお話でした。「今日もこれからオハイオ州のデントンに行くのよ」とおっしゃっておられましたが、そういう活動も実にこまめにやっておられまして、日本の国際協力をより見える形にするために、就任なさった緒方さんがご活動なさっていらっしゃる。これは大変素晴らしいことだと思ひまして、本日、国際協力ということでお話させていただき最初にこのお話を申し上げたいと思ったわけです。

ただいま難民問題についての日本の顔と申しましたが、最近日本の援助に求められているものが日本の理念あるいは日本の顔であるということは、もうこれまでもたくさんの方々が指摘の通りです。その意味で私は、今年日本政府が発表した「ODA 四原則」というものを高く評価したいと思う者の一人です。「ODA 四原則」については、本日はご専門の方々ばかりですから改めて申し上げるまでもないかと思いますが、その内容についてちょっと触れさせていただきます。

これは今年の4月10日に、参議院の予算委員会で海部総理大臣が答弁をなさったものですが、我が国の政府開発援助は、これまで開発途上国の貧困とか飢餓とかの諸問題を見逃ごしないという「人道的な配慮」、開発途上国の安定と発展が世界全体の平和と繁栄にとって不可欠だという意味での国際社会の「相互依存性」、この2つの認識に立って行われてきた。しかしそういう中で、湾岸戦争の一連の動き、その他開発途上国の様々な最近の変化あるいは東欧の変化等を踏まえて、我が国の援助の在り方について「人道的な配慮」と「相互依存性」の考え方に立った上で、さらに次のような4つの点に配慮することが必要ではないかと総理は答弁をなさいました。

第1は、開発途上国は自らの経済社会開発のために自国の資金・人材その他の資源を適正かつ優先的に配分し、活用することが望まれるとの観点から、被援助国における軍事支出の動向に配慮すべきである。第2は、同様のことを踏まえて、兵器の開発・製造等の動向に配慮すべきである。第3は、被援助国の武器輸出入の動向に配慮すべきである。第4は、被援助国の民主化の促進および市場指向型経済導入の努力、ならびに基本的人権および自由の保障状況に配慮すべきである。

これは、とかく我が国の顔が見えない、あるいは我が国の開発援助の理念は何であるのか、という問いに対する一つの答えであると思います。この四原則に明確に示されていることは、我が国が世界の平和を希求し、同時に世界の自由と人権を保障することに支援を送るという態度であろうかと思ひます。これはまことに結構なことだと私は思っておりまして、こうしたことで日本のODAの顔が見えていくということは、我が国の国際貢献、国際協力の新たな局面を開くものであろうと考えるわけです。

我が国の開発理念は何であるかということをお問われるようになったのは、これまで我が国が

行ってきた開発援助の額はどんどん大きくなり、今日、世界第2位、昨年は第1位でしたが、その開発援助が一定の役割を果たしてきたという成果の上に立って、新しい展開が求められているからだと思うわけです。つまり、これまで量という点で見られていた援助というものが、その質を問われる時代に移ってきたのではないかと考えます。これは我が国の開発援助についてだけでなく、今日、援助を行っているすべての国に対して問われ始めているのではないかとと思うわけです。

質の問題については様々な見方があるかと思いますが、私が国連の婦人の地位委員会その他で経験しているところでは、今日、開発援助に対して配慮すべきだといわれていることは、大きく言って2つあるのではないかと思います。1つは環境への配慮、もう1つは女性への配慮です。もちろんその前に、人権への配慮というのがすべての基礎としてあると思います。

環境への配慮については、私は専門の立場ではありませんので、具体的なことは申し上げられないのですが、ただ、来年は「開発と環境に関する世界会議」が行われる年であります。来年にかけて、環境への配慮という点については、さらに精緻な問い直しが行われるのではないかと予想されます。この問題は、たぶん今日の午後のパネルの中でさらに詳しく触れられることと思います。

そこで私は、自分の専門に近いところで、女性への配慮という点から援助の質の在り方について少し検証をさせていただきます。

白先生もいま非常に格調高くお触れになりました基盤整備、インフラストラクチャーの整備はこれまでも行われ、今後とも必要なものであると思います。それと同時に、何のための開発なのか、何のための援助であるのか、だれのための開発であるのか、だれのための援助であるのかという問い直しが、これまでの援助の経験の中で出てきたのではないかと考えられます。

つまりこれまでたくさんの援助を行い、様々な形での開発プログラムを進めてきたけれども、ものによっては非常に成功したものもあり、場合によってはマイナスのインパクトをむしろ与えてしまったという評価をされるものもあった。そういう成功・不成功の様々な課題を抱えるという経験を経て、何のための、だれのためのという質の問題が強く指摘されるようになったんだと考えます。その中で、援助は何をすべきで何をすべきではないかということを考えなければならない、という課題も突き付けられてきたのではないかと思います。開発における女性への配慮というのも、その中の一つとして出てきたテーマであろうかと思えます。

開発における女性というのは、国連では、WID (Women in Development)といわれております。WIDの必要性は、国連の中期開発計画の中で繰り返し指摘されているところですが、援助におけるWIDの必要性は、OECD (経済協力開発機構) 中のドナー・カントリー (DAC 18カ国) の中で強く言われるようになったものです。このDACの18カ国は、1978年に「女性と開発」に関する非公式の会合を開き、それ以来、開発における女性の役割について様々な専門家会議を開き、様々な専門的な検討を加え、あるいはNGOとの連携を図りながら、どういう配慮が必要であるかということについて具体的な討議を重ねてまいりました。そして1983年、「ガイディング・プリンシプル」というものを出して、「開発における女性への配慮がどのような形で行われるか」ということについてのガイドラインを作成したわけです。

我が国はもちろん DAC 18カ国のメンバーの一員ですが、これまで女性への配慮という点に関しては取り組みが遅れておりました。しかしこれについても、最近、国際協力事業団および海外経済協力基金は、共に積極的な取り組みをお示しになり、今年の2月、国際協力事業団は『分野別（開発と女性）援助研究会報告書』という立派な報告書をお出しになりました。これに従って、我が国の開発における女性への配慮についての取り組みを示し、我が国のガイドラインを作り、今年の5月、国際協力事業団の中に「環境・WID室」というものをつくって、環境および女性への配慮を援助の中で進めているという明確な態度の表明をなさったわけです。海外経済協力基金におかれても同様でして、今後の援助に関する女性への配慮のガイドラインというものをお作りになっていらっしゃいます。

私どもの立場から申しますと遅滞きではありましたが、こうして日本も、今年を「女性への配慮元年」と申しましょうか、援助において女性への配慮に取り組むという態度をここで明確に示し、そのスタートを切ったわけです。

この開発における女性への配慮というのは、開発の側からその取り組みが行われましたが、もう一方、女性問題の側からも非常に大切なことと認識されています。女性問題の側からと申しますのは、国連は1975年を「国際婦人年」と定め、翌1976年から85年までを「国連婦人の10年」として、この間に世界各国における女性の地位の向上に取り組んできたわけです。この間に、世界行動計画が作られ、さらにその改訂が作られて、1985年には、ケニアのナイロビで行われた会議で、西暦2000年に向けての女性の地位向上のための将来戦略、俗に「ナイロビ戦略」といわれるものが作られました。

「国際婦人年」および「国連婦人の10年」のスローガンは「平等」「開発」「平和」の三つでした。この三つは、それぞれが単独の目標になりうるものであると同時に、平等なくして開発なし、平和なくして開発なし、開発なくして平等なし、というふうに三つが相互に深く関わり合いながら進められていくべきものであるという認識があったわけです。こういう中で両方から、一方では開発援助を進められる中から、もう一方では女性問題の観点から、共にWID（開発における女性）という問題が大きなテーマとして取り上げられたわけです。

WIDというのがなぜクローズアップされてきたかと申しますと、開発の目的は何かということと深くかかわっているのではないかと思います。インフラ整備をし、あるいは地域の開発をし、あるいは技術の向上を目指すというのも、つまるところは人間を中心とした途上国の生活の質の向上を目指すということです。人間を中心とした人々の暮らし、生活の質の向上を目指すことが開発の基礎であり、究極の目的であるという認識から、WIDの重要性、何のための開発かということに対する一つの答えとして、この問題が取り上げられているのだと思います。そういう中で、開発における女性というのは、女性を単に受益者として扱うだけでなく、開発のすべての過程、つまりその計画の段階からプログラムの実施、評価、すべての過程に女性を参画させる必要性をうたっているわけです。

今日の女性の状況ですが、非常に大ざっぱに言われることは、現在、世界の女性の77%は開発途上国に住んでいるということです。その開発途上国の女性のうち80%は農村地帯に住んでいます。そして、農業と家事、あるいは経済統計上は上がってこないインフォーマル・セクター

といわれる様々な労働を担っています。そして、女性は実に世界の食糧生産の44%を担っているという統計もあります。

しかし女性問題の側からは、「女性は、世界の総労働時間の3分の2を担っているが、総収入のわずか10分の1しか手にしていない。世界の富に関しては、その100分の1しか持っていない」という状況が語られています。総労働時間の3分の2をなぜ女性が担っているのか。これはよく質問の出るところです。総労働時間という場合には、単に経済的な、収入を伴う労働だけではなく、人間を再生産していくために必要な家事・育児の労働時間も当然含んでいます。したがって、総労働時間の3分の2は女性が担っているというわけです。その女性を開発の中に巻き込まずには、開発の成功、本当の人々の暮らしの質の向上はありえないわけです。

私、先月カナダにまいっておりまして、カナダにおける JICA のような団体 CIDA の方々と少しお話をいたしました。その中で、WID に関しては世界の先進国の一つといわれているカナダにおいても、今日の状態に至るまでには、様々なステップがあったという話を聞かされました。

1960年代から70年代の初めにかけては、やはりカナダでも女性は援助あるいは開発の対象者として考えられていた。母子に対する福祉という点でとらえられていたわけです。しかし、実際に援助を行ってその効果を見てみると、その割には効果が上がっていない。そういう中から、次に必要なものとして、女性の経済的な自立に対する援助に取り組んだということです。

それは、例えばこういう例があるからです。開発途上国の中では、近代化が進むに従って、あるいは産業が進むに従って、女性と子供が農村に取り残され、男性は都市に働きに行くというケースがかなり増え、その結果、農村には女性が世帯主である世帯の比率が非常に増えてきたということがあるわけです。ある国の農村では女性が世帯主である世帯が40%というような統計もあります。20~30%というのはごく普通ではないかともいわれています。そうすると、夫あるいは父親が都市に働きに行き、地域に残されているのは女性と子供です。その女性が経済的な貧困を抱えているという状態では、その地域の活性化というのはいりえないわけです。いくら地域に援助をしても、今日いわれる持続型の援助にはなっていない。一時的な効果があったとしても、地域そのものに援助の効果がじわじわと浸透して、地域自身が長い時間をかけて活性化していくという姿が見えてこない。そういうことから、女性が経済的に自立していくような援助に移っていったわけです。それがさらに進んで、今日では、プログラムを作る段階から女性が参画していくような援助になってきているのだということです。

こういう中での援助は、単に経済的な援助だけで済むものではないということでした。例えば教育の大切さです。今日、開発途上国で非常に大きな問題としていわれているのは、識字の問題です。ユネスコを中心に、識字の問題に非常に積極的に取り組んでいる団体はたくさんあります。今日、開発途上国における非識字率はどのくらいかと申しますと、男性の場合では3人に1人だといわれています。これに対して女性は60~70%が非識字であるといわれています。もちろん開発途上国といっても一つひとつが違うわけですから、国によって事情は全く違うと思います。しかし、平均するとこのくらいの割合ではないかといわれています。

ではなぜ女性のほうが非識字率が高いかと申しますと、子供を学校にやるときに、もし一人

分の学資しかなかったならば、やはり女の子より男の子のほうを学校に上げるというケースが多いわけです。その結果、女性は少女の時代から全く教育の機会に恵まれずに育ち、非識字の割合が高くなるわけです。そこで援助の中では、識字教育というのも非常に大切になってまいります。例えば援助が行われた場合に、その援助の内容がどのようなものであるかを理解していくためにも、字の読み書きができるということは必要です。あるいは家族計画とか健康の問題に関しても、そういうアプローチが必要であるといわれるわけです。

したがって、例えば識字に関しての援助をすれば、女性に対する援助の効果は絶大であるといわれます。これは男性の方に異論があるかもしれませんが、「一人の男性を教育することは、一人の個人を教育することであるが、一人の女性を教育することは、その一人の個人およびその子供たちを教育することである。」という言われ方もあります。つまり女性が教育の大切さに目覚めたならば、自分の子供たちにもその教育の成果を伝えようとするし、世界のどんな母親も、自分の子供には自分より高い教育を授けようとするものであるといわれております。そういう形で、一人の女性に識字教育をすることの波及効果は極めて大きなものがある、という言われ方をされるわけです。

その意味から、WID（開発における女性）というのはまことに効果の大きいものであり、それを通じて地域の質の向上をもたらし、ひいては地域の活性化をもたらすものであろうかと思うわけです。

ではその女性たちにやる気があるのかどうかということですが、これに関しては、女性たちを中心に、受け入れた援助を地域の活性化に見事に結びつけていった例は、数多く報告されております。例えば国連には、現在、国連婦人開発基金（UNIFEM）という組織があります。これには日本も50万ドル以上拠出してありますが、ここでの活動のケースの中でも様々な例が報告されています。

私が身近に知っているところでは、フィリピンの小さな村で成功した例ですが、数頭の子豚を飼って女性たちが飼育をするところから、その豚を繁殖させ、それを売って得たお金で縫製の下請けの仕事を地域ぐるみで引き受けて成功させ、またお金を稼ぐ。今度は、付加価値の少ない縫製ではなくもっと付加価値の多い縫製をということで、縫いぐるみを作って、現在、輸出をしているというところまで成長していったプロジェクトもWIDの中ではあるわけです。

またガーナでは、よく知られている「12月31日運動」という女性運動があります。そういう中で女性たちが、今まで例えば家族10人分の脱穀のために1日7時間から8時間を使っていたのを、1台の脱穀機を入れることにより、それを非常に有効に活用してわずか5分で済むようになった。その空いた時間をどう使っていくかということで、地域の農業の改良とか、女性たちの生活の向上とか、子供たちの世話をする時間を増やしていくとか、そういう例もあるわけです。

私が身近で経験した例を申しますと、これは日本の女性もかかわってきますが、女性たちのやる気ということでは、こんな例もあります。

これは南米ウルグァイの例ですが、ウルグァイに日本が開発援助の一環として50台とか60台

の車椅子を贈呈したわけです。しかし、そのせっかく送られた車椅子が、倉庫の中で眠っている。車椅子の部品には金属が使われていて、その金属部分がさびかけてきている。これは非常にもったいないことであるということに気が付いた日本人がいました。その日本人がどうしてこういうことになっているのかと調べたところ、車椅子を使いたいのだが、これを直す人がいない。使って、もし不具合なところができたり、壊れたりしたら、どうして直したらいいか分からない。使うのが惜しまれるということでそのままになっていたわけです。そこで、この車椅子を直す技術者の養成をしようではないかということになり、だれか修理工になろうという人はいないだろうかと、その日本人が呼び掛けをしたところ、一人のウルグァイの女性が手を挙げたそうです。そこで日本の人たちがボランティアでお金を集め、彼女を日本に招いて半年間にわたって研修をし、すっかり修理のできる技術者に仕立てました。その女性は、現在ウルグァイに帰って活躍していらっしゃいます。きっとその車椅子も、今はウルグァイで活躍していることと思います。

これまでは、修理工というとすぐ男性というイメージが浮かんだかもしれませんが、女性の中にもそういう気持ちを持ってやってみようという人がいる。それを組み込むことによってそういう資質が伸ばされ、現実に役立つものになっていくことがありうるわけです。女性を開発および援助の中に組み込むというガイドラインもできた中で、どうぞますます積極的にこれを進めていただきたいと思うわけです。その中で必要なことも幾つかあるように思います。今後このWIDに取り組む場合に、日本が考えなければならないことを3点ほど申し上げたいと思います。

第1点は、どういう援助が必要なのかということを中心に調査し、研究する。あるいは十分な情報を持つことではないかと思っています。女性を援助とか開発に組み込むということになると、地域から十分な情報を得、十分な調査をすることが必要で、そのためには当然現地で活躍なさっておられるNGOの方々の協力が必要になります。そういう方々から十分な情報を得、調査を重ねて必要な援助をするということです。

第2点は、人材の養成です。日本にはWIDの専門家は現在ほとんどいないという状態です。これは「女性と開発」への取り組みの遅れの結果でありまして、人材の養成は急務であると同時に、これから息長く取り組んでいかなければならない課題だと思っています。カナダのCIDAにまいりましたときにも、一番強調されたのは、この人材の養成ということでした。そして「WIDにかかわる人たちを養成するには時間がかかるよ」と言われました。これは別に女性の問題だけではないと思います。今後日本が環境と開発の問題に取り組むというときに、環境と開発にかかわる人材の養成というのも非常に大切なことであり、同時に、時間のかかるものであろうかと思ったり、健康と開発の問題にかかわる人材の養成というのも、時間のかかるものであろうかと思ったり。そういう点では、人材の養成は非常に大切なことだと思っています。人材の養成ということに関しては、JICAは長い歴史を持ち、良い成果を上げていらっしゃいますから、女性と開発への人材の養成にも、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

第3点は、女性と開発に手を着けるときには、当然困難な状況に直面するということを覚悟しなければならないと思います。もう一つ、環境と開発の問題を手がけるときにも同様ではな

いかと思います。被援助国における女性の地位というのは実にまちまちだということ。また、被援助国における環境に対する考え方も実にまちまちだということ。そういうことに伴う困難です。

この夏 JICA が、OECD の DAC 18カ国の WID に取り組んでいる国々のビューロミーティングというのを日本で開催なさいました。そのとき WID に取り組んでいる先進国、例えばノルウェー、イギリス、オランダといった国々から口々に指摘されたところですが、援助が女性に届くというのは、ある意味でその国の内政、慣習、文化というものにコミットする部分を含むわけです。例えばその国で女性を政策決定に参加させることがまだ一般的でない場合、女性を開発の計画段階に参加させるようにということは、被援助国の方針に時として反する場合があります。そこをどう乗り切っていくのかというのは、非常に難しい課題を含んでいると思うわけです。

これは環境についても同じではないかと思います。例えば環境保護ということを提示した場合に、被援助国が環境保護よりはもう少し開発という部分への傾きを強めたいという方針を持っていた場合、環境保護という立場とは必ずしも利害、考え方、理念が一致するものではないという問題を抱えることとなります。今後援助というものが深くかかわっていけばいくほど、このような問題は常に提起されるのではないかと思います。これをどうクリアしていくかということに関しては、一つひとつの具体的なノウハウが必要になってくるのではないかと思います。

先ほどのビューロミーティングのときのオランダとかノルウェーの方々のお話を聞いておりました、どのようにそこを乗り越えてこられたのかという WID 先進国の例を私たちは十分学ぶ必要があると思いました。これはオランダの代表でしたか、自分たちの失敗の例も提供するから、あなたたちは失敗をしないように、そこは避けて通ってクリアしていくようにとおっしゃいました。そういう国同士の学び合いが、この場合には必要になってくるのではないかと思います。

具体的なノウハウというのは、具体的になればなるほど難しい問題をはらみます。援助に携わっておられる方は、もう先刻ご承知のところでした、総論というのはどのようにでも言えるものですが、各論になればなるほど難しくなるものです。そういう意味でも、学びつつ根気よく取り組んでいくことが必要ではないかと思います。

WID に関することは以上にいたしまして、あと2つほどごく簡単に、「量から質へ」ということが問われている今日の時代の援助について、私が必要だと思うことを申し上げたいと思います。

1つは、NGO とのかかわりです。「みんなで取組む国際協力」には、NGO の活動というのがどうしても必要だと思います。日本は決して NGO の活躍が活発な国とは言えないと思います。様々な国へ出かけて、そこで活躍しておられる欧米諸国の NGO の方々にお目にかかりますと、「日本人はだれもいないよ」とか「やっと1人増えたよ」とか言われます。しかし、様々な形で取り組んでいる方が増えてきているのも、また事実です。最近では女性でそういう NGO の活動、途上国への援助に取り組む方も、増えてまいりました。それも様々な段階がありま

す。例えば、1985年にケニアのナイロビで世界女性会議が行われましたが、そのときに民間の日本の女性がたくさんケニアにいらっしゃって、アフリカの方たちといろいろなお話をなさいました。

そういう中で、これはタンザニアの女性と話したときだったと思いますが、編物をするときのかぎ針一つが非常に貴重なもので、それがあれば手工芸品を生み出すことができるのだけれども、滑らかなかぎ針が少なくて、糸がザラザラしているところに引っ掛けてうまく編めないんだ、と。それを聞いた女性は、日本に帰ってから、自分の友達とか地域の人に呼び掛けて、家庭に眠っている編み棒を集めて送ったということがありました。そういう素朴な、しかし善意に満ちた活動をしている人たちも、全国各地にたくさんおられます。

NGOの方々の努力というのは、どういう形であれ、非常に貴重なものです。そういう方々のネットワーキングということは今後は考えていったらよいのではないかと私は考えます。つまり、お互いの経験に学び合い、援助をし合うという形で、援助活動に参加するということが必要だということです。

もう一つは、地方自治体の援助への参加ということです。「みんなで取組む」という中には、政府のみならず、地方自治体の参加も当然期待されるかと思えます。これまで姉妹都市というものを各自治体は持ってきました。姉妹都市に関しては20年以上の歴史がありますし、交流の伝統というものがあります。そういうものを基盤にした自治体と自治体との援助というのは、国と国との援助よりももう少し民間の草の根、地域、人というところに近い援助になりうるのではないかと思います。そういう意味で、すでに姉妹都市を中心として援助活動に取り組んでいる自治体もあります。そういう経験を生かしつつ、今後はその上にさらに積極的な自治体の援助活動というものも期待されるものであろうかと思うわけです。

援助の女性への配慮ということとともに、NGOあるいは地方自治体の参加が期待されるのではないかとこのことを申し上げて、資料提供ということにさせていただきます。

パネル・ディスカッション

1. テーマ

みんなで取組む国際協力—政府、NGO、市民が共に参加する協力を目指して

2. 背景

現在、政府をはじめ、地方公共団体、NGO等が、それぞれの立場で「国際協力」に対し取り組んでいますが、これらの活動に共通した基礎は、開発途上国の人々が抱えている困難とそれに対する援助の必要性についての認識です。

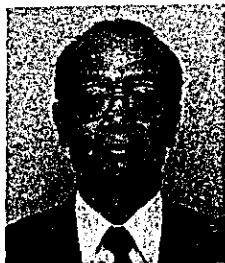
国際的相互依存の時代において、我が国が「世界と共に生きる日本」として、世界の中で積極的な役割を果たしていくためには、このような各レベルでの「国際協力」について、できるかぎり多くの人々の理解と参加を呼びかけ、これを推進することがますます重要となってきています。

今後、このような国民各層の支持と参加による国際協力を実現するためには、政府はODAを中心とする「国際協力」の意義と重要性についてより積極的な広報活動を展開する必要性があります。また、NGOが行っているボランティア活動に対し、資金的支援を行うなど、これまで以上に多くの人々がこのような活動に積極的に参加できるよう、国内の環境造りに努力することも重要です。

3. 討議事項

本年の記念シンポジウムのパネル・ディスカッションでは、主に次の6点について有識者、実務者による討議を行い、「国際協力」が市民一人一人の身近な問題であるとの認識を高めていきたい。

- (1) ODAの課題と今後のあり方
- (2) NGOのボランティア活動に対する期待と支援
- (3) 政府とNGOの連携
- (4) 民間企業による協力（投資・輸入促進・人材育成等）
- (5) 一市民として何ができるか
- (6) 政府、NGOを含めた国際協力の輪をどのように広げていくか



●議長●

清原 武彦（産業経済新聞社 取締役論説委員長）

1937年生まれ。1962年慶應義塾大学法学部卒業。同年産業経済新聞社入社。1967年東京本社政治部員となり、野党、自由民主党、首相官邸各クラブ・キャップを歴任。その後、1982年ワシントン支局長、1984年政治部長、1987年東京本社編集局長等を経て、現在取締役論説委員長。また、第8次選挙制度審議会委員、第3次行政改革審議会「世界部会」専門委員を務める。



●パネリスト●

藤原 勝博（経済団体連合会 経済協力部長）

1938年生まれ。1962年国際基督教大学教養学部を卒業し、経済団体連合会に入局。1971年～74年日米貿易協議会に出向（在ワシントンD.C.）。その後経済団体連合会産業部調査役、産業部長、産業政策部長、国際経済部長等を経て、1989年から経済協力部長、日ソ経済委員会事務局長。



橋本 宏（外務省経済協力局 審議官）

1941年生まれ。1964年一橋大学法学部を卒業し、同年外務省入省。イギリス、ソヴィエトでの在外研修の後、1967年在ソヴィエト連邦大使館三等書記官、1971年情報文化局国内広報課首席事務官。1975年アジア局中国課首席事務官、1981年在ニュー・ジーランド日本国大使館参事官、1984年経済協力局有償資金協力課長、1988年在マレーシア日本国大使館公使等を歴任。1990年より現職。



星野 昌子（日本国際ボランティアセンター 特別顧問）

1932年生まれ。慶應義塾大学文学部卒業。1965年第1回の青年海外協力隊員としてラオスに赴任。以来ラオス・タイに17年間在住。1980年日本国際ボランティアセンター（JVC）を設立、事務局長として救援・開発協力におけるNGO活動を推進。1989年から現職となり、本年度からは神奈川県立かながわ女性センター館長を兼務。



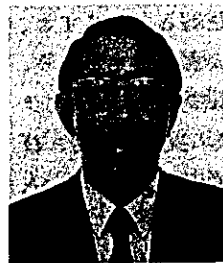
中谷 巖（一橋大学商学部 教授）

1942年生まれ。1965年一橋大学経済学部卒業。1973年米国ハーバード大学にて博士号（経済学）を取得。1974年大阪大学経済学部助教授、1984年同学部教授を経て、今年10月より一橋大学商学部教授。著作に「激動の時代、日本の選択」、「入門マクロ経済学」等があり、1988年、論文「責任国家・日本への選択」で石橋湛山賞を受賞。また、日本経済新聞をはじめ、日経ビジネス、THE 21、英文日経などに定期的に寄稿。



ロバート・オアー（京都日本研究センター・スタンフォード技術革新センター所長）

1953年生まれ。1979年ジョージタウン大学卒業。1988年東京大学にて博士号（政治学）を取得。1981年米国国際開発庁アジア局長特別補佐官に任命される。1983年より日本に居住し、参議院予算委員会客員顧問（外国人としては初めて）、日米教育委員会委員などを務める。1991年度大平正芳基金賞を受賞した「The Emergence of Japan's Foreign Aid Power」など、日本の政治や外交政策に関する多数の著作がある。京都市在住。



末次 克彦（日本経済新聞社 論説委員）

1939年生まれ。1964年早稲田大学第一政治経済学部卒業。同年日本経済新聞社に入社し、産業部において企業経営、産業動向を取材。1970年度日本新聞協会賞（ニュース部門・自動車資本自由化の報道）受賞。1977-78年の米国ハーバード大学・東アジア研究所客員研究員を経て、1979年論説委員となり、1990年から編集委員を兼務。また、総合エネルギー調査会委員（通産省）等も務める。著書は「転機に立つエネルギー産業」など。

●議長 本日のテーマは「みんなで取組む国際協力」で、サブタイトルは「政府、NGO、市民が共に参加する協力を目指して」です。先ほど経団連の藤原さんがここに企業がないのはおかしいと言っておられました、企業も地方自治体も含め皆さん一人一人が幅広く国民参加によって国際協力をする、その在り方を探っていきたいという趣旨です。

今、日本に対して、外交理念がはっきりしないという批判の声が聞こえてきます。日本政府は「世界に貢献する日本」という外交理念を打ち出していますが、その中身がはっきりしないという状況は残念ながら否定できません。私の属しています第3次行革審の「世界の中の日本部会」は、日本の外交理念をまとめて答申として報告しました。その中では、国際貢献を強く打ち出しました。つまり、時には犠牲を払っても国際貢献をする国家にならなければならないということです。自衛隊の海外派遣について議論することも重要ですが、国民の血税を開発途上国への援助に回す、あるいはそうした経済援助の過程で国民の一人一人が参加し、献身的な活動をする、こうしたことが日本の外交理念にかなうと考えるのです。そういう意味で今日のシンポジウムはまさに今日的・歴史的な課題、国民的な課題を取り上げた非常に重要なシンポジウムだと思います。

午前中に白さんと有馬さんから非常に示唆に富む基調講演をいただきましたので、そのほかのパネリストの方々に、プログラムの記載順にお一人10分ずつお話いただきたいと存じます。そして時間がありましたら皆様の間で議論をしていただき、さらにフロアの皆様方にもご参加いただいて議論を発展、集約していきたいと考えています。最初に経団連の経済協力部長の藤原さんをお願いします。

●藤原 経団連の経済協力委員会は、日本の経済協力政策について民間企業の立場から議論し、時には政府に提案しています。昨年6月には「我が国の援助理念と今後の政府開発援助の在り方について」という意見書を作りました。また、経団連の経済協力部は日常的に数多くの国と民間企業としての経済交流をしています。これらの経験を踏まえて、国際協力における民間企業の役割ということでお話します。

先ほど議長のお話にもありましたように今日のサブタイトルには「政府、NGO、市民」としか書いてありませんが、国際協力という以上、民間企業の果たしている役割をきちっと評価した上で議論すべきだというのが、本日私が申し上げたい最大のポイントです。

まず国際協力の目的と手段の対応関係を整理する必要があると思うのですが、目的には相手国の経済の自立・発展と人道上の救済、そしてその中間に位置する基礎的能力（教育等）の向上の三つが考えられます。そういう目的に対して当事者とその協力手段を整理してみると、当事者は大きく分けると政府と民間です。政府の協力手段には有償と無償の資金協力があり、無償資金協力には物財提供と技術協力があります。このほか青年海外協力隊やシルバー・ボランティアも政府関連です。民間のほうは、企業とNGOです。私は特に企業の投融資活動、技術提携、輸入活動が、大きな国際協力につながっているということをあえて申し上げたい。人道上の救済では無償が中心でNGOの役割が大きい一方、経済の自立・発展という目的では政府の有償資金協力や民間企業が大きな役割を果たします。なかでも投資やトレードを求める声には民間企業が応えられるのです。実際、「民間企業に投資をしてもらいたい。我が国で外貨

獲得型の工業を興して、輸出を増やしてもらいたい。そういう形で自分達の経済的な発展を図り、かつ民生の向上を図っていききたい」という声を非常によく聞きます。私はこのように目的と手段の対応関係をきちんと整理した上で、政府のODAやボランティア活動とともに、民間企業の役割も正当に評価すべきではないかと思えます。

次に、経済の自立・発展の三つの目的、1.インフラ整備、2.日常的な経済活動、3.人材開発、の各々に対応する手段についてお話しします。インフラ整備についてはODAが、日常的な経済活動については民間投融資と政府のODA、特に無償が大きな役割を果たすと思えます。人材開発については、ODA、民間企業、それとNGOのボランティア活動が大役を担っています。その関係で民間経済界でもJAIDOという投資促進の機関や、FASID、JITCO（1991年10月1日設立）等、人材開発の新組織等もつくっています。

最後にODA憲章について一言申し上げます。日本のODAの理念、目的、実施基準、役割分担などを明確にすると同時に、内外でのPR活動を強化する一助として、試みにODA憲章を作ってはどうかというのが、私の提案です。

●議長 経済援助における民間企業の役割、重要性、それに日本の外交理念をはっきりさせる上でODA憲章が必要だという具体的なご提案もいただきました。次に、政府の立場から外務省経済協力審議官の橋本さんをお願いします。

●橋本 私の話は三つの柱から成っています。一つは我が国のODAの世界的な位置づけ、二つ目は国際協力の重要な柱としてのODA、三つ目はより良き経済協力を求めてということで、ODAにまつわる課題を述べたいと思えます。

まず、我が国のODA実績です。OECDの中のDAC加盟国18カ国中での比較で、日本の実績をごく簡単に申し上げます。総額は、89年は日本が1位、90年はアメリカに次いで2位で、日本は世界における非常に大きなODA供与国です。そのうち贈与額は、絶対額で見ると、1位のアメリカ、2位のフランスに次いで、日本は3位です。DACで使っているアンタイド率、これは円借款だけでなく無償も含む数字ですが、78.1%で1位です。2位がノルウェー、3位がスウェーデンです。ODAのGNP比率は、日本は0.31%で12位です。ちなみに1位のノルウェーはGNPの1.17%です。DAC18カ国の平均が0.35%ですから、我々の0.31%は低く、国連の目標である0.7%の半分以下です。国民一人当たりの負担額は、日本は10位で72.8ドル。1位のノルウェーは217ドルですから、我が国はまだ相当低いということです。贈与比率は、我が国は43.2%で18位です。オーストラリア、ニュー・ジーランド、アイルランド、スウェーデン、スイスは全額無償でやっています。二国間のODAの地域別配分は、アジアが中心で、アフリカ、中近東、中南米等が続きます。

第二は、国際協力の重要な柱としてのODAです。日本のODAは竹下内閣の時の「国際協力構想」以来、平和に対する貢献、文化交流を通じての相互理解と並ぶ大きな位置づけを与えられています。その中でいくつかのポイントを挙げますと、

(1)対開発途上国外交の中心 経済大国、世界一の債権国・黒字国、対外経済依存度の高い国、平和国家等々の日本の立場から、対開発途上国外交の中心としてODAを位置づけています。

(2)量的質的拡充の必要性 今88年から92年にかけて500億ドル以上の ODA 実績を上げていこうという第四次中期目標を実行中です。88年から90年の実績は273億ドルですから、残りの227億ドルを本年と来年で実施していかなければならないということです。また、GNP 比、国民一人当たりの負担額、贈与比率等の向上も必要です。

(3)基本理念は、人道的考慮と南北の相互依存関係の認識です。例えば、日本はアジアに約60%、アフリカに11.4%、二国間 ODA の割り当てをしておりますが、これは人道的考慮と相互依存関係の認識の両方を反映したものだと思います。

(4)ODA 実施上の基本指針 先ほど藤原さんから「ODA 憲章」のご提案がありました。我が国政府はこれまで必ずしもまとまった形で ODA 実施上の基本指針を説明してきませんでしたが、今年4月に海部総理が発表した「軍事支出との関係」や「民主化と援助に関する四指針」、ロンドン・サミットに際して発表した「環境と ODA との関係」、「開発と女性との関係」等を基本指針として実施しています。

(5)きめ細かな経済協力 被援助国の様々な援助ニーズに対応するには、NGO との協力関係が重要で、89年度より「小規模の無償の協力」という制度により外国の NGO との関係を、また NGO 事業補助金制度により日本の NGO との関係を強化しています。

第三は、より良き経済協力を求めて

(1)援助の限界をわきまえた協力 基本は相手国の自助努力に対する協力です。つまり相手の社会経済政策のごく一部を日本が援助できるということです。また民間の貿易や投資がむしろ重要で、ODA は民間の活動との協力等、あくまでも補助的・基礎的な役割を演じているということです。

(2)相手国の経済社会基本政策を踏まえた協力 相手国の経済状態に応じた援助形態の選択と組み合わせをしていこうということです。また他の援助供与国や国際機関との調整、連携も必要です。さらに、産業基盤整備と基本的生活条件改善のための協力のバランスも考えなくてはなりません。

(3)相手国のやる気と我が国の得意な協力分野とのマッチング 基本は要請主義で、我が国の得意な分野と相手国のやる気とが合うように対話する必要があるということです。

(4)相手国の国情に則した中・長期的な観点からの取り組み 発展段階に応じて協力期間をきめ細かに決める必要があるということです。

(5)餅屋は餅屋 各々の特色を持つ経済協力関係者相互の補完、協力が必要です。

●議長 我が国の ODA の実情、基本的な考え方について、明解にご説明いただきありがとうございます。次は日本国際ボランティアセンター (JVC) 特別顧問の星野さんです。

●星野 私は最近11年は NGO に関わっていますが、1965年に青年海外協力隊が初めてできた時の参加経験が現在までの私の活動の原点となっていますので、必ずしも NGO に関わらず、第三世界の現場で協力活動を実践した、あるいは実践中の者を代表して発言させていただきたいと思います。こういう機会を与えていただいて大変感謝しています。

協力隊のほうは26年目を迎え、派遣国は47カ国、延べ派遣人員は11,067人にも上っています。NGO のほうは、特にこの10年間、微力ではありますが、日本の中にも NGO が育っています。

NGOの昨年の援助総額は約30億円で内外の期待に応えていない状況ですが、前年度比14.6%の増加を示しています。

まずここで、現場経験者として、どんな社会をつくりだすための援助・協力なのかを再確認したいと思います。というのも、私達のように発展途上国でその人達と日常生活を共にし、人間として節度のある暮らしぶりに接して帰国した隊員やNGOの人達は、物質主義的な日本の姿に直面し驚きを覚えるからです。これに関して、去年のパネリストのお一人でカナダの国際開発センターの総裁をなさっていたアイヴァン・ヘッドさんは「南側の諸国にマイナスの効果を与えているようなこと、そしてマイナスの効果を与えているが故にプラスの面のあらゆる努力も時には相殺してしまうようなことを北側がやめることだ」と、また、カナダのトルドー前首相は昨年「GNP崇拝はもう放棄しようじゃないか」とおっしゃっていました。マイナスの部分も加味して、ネット・ヒューマン・ベネフィットというような、GNPに代わる新たな指標を作り出す必要があるということです。私はこのような、その国が理想とする人間社会に向けてどの程度達成しているかという指標を作り上げないと、協力の方向も間違えると思います。しかしこれは科学技術を全部否定し、貧しい昔に帰るという考え方ではなく、人間の英知は無限の財産だという前向きな考え方を信じ、発展途上国との分かち合いを考えるべきではないかということです。

次に人材について。現場経験のある協力隊の人達の数はいくつかをこえていますし、NGOについては総数2,000人をこえたと考えられますが、帰国後そういう貴重な人材が社会の中で生かされていないのが日本の現状です。これらの人材は、開発協力の現地におけるプログラムのエバリュエーション等、海外で役立つと同時に、国内でも開発教育に役立てられると思います。開発教育は西欧ではとうに導入済みですが、今やっと日本でも始まっています。しかし協力隊やNGOの経験者が単発的に講師として呼ばれるくらいです。もっとシステムとしてこの人材を吸収できれば日本の開発教育が充実するばかりでなく、帰って来た人達あるいは出て行く人達の、終わったらまた利益追求社会に戻らなければならないというジレンマを取り除くことに、大いに役に立つのではないかと考えています。

●議長 GNP崇拝をやめ、開発のマイナス要因にも目を向け、幅広い視点から考えていこうということで、草の根レベルの援助を考えていく上で重要な視点ですので、後ほど議論を進展させていただきたいと思います。

次に一橋大学の中谷先生にお願いしたいと思います。本日は政府開発援助の在り方などについてご意見を伺えるものと思います。

●中谷 レジューメには「なぜ汗を流す援助が必要なのか」というタイトルで書いてみました。私は様々の機会に議論に参加してみて、日本のODAあるいは国際協力の問題は非常に奥が深く複雑で、大抵のコメントは一面的だと考えるようになりました。日本の援助は非常に非効率的だとか、企業や日本の国益のためにしているとか、理念が不明確だとかの批判をよく耳にしますが、私には他国の援助と比べて特に日本の援助が劣るとは思えません。非効率的だという批判に対しては、私はむしろ逆で、日本の援助が効率的過ぎたのが問題なのだと考えます。日本のシステムは非常に効率的で、それが故に今日のような経済面でのスーパーパワーになって

しまったのですが、日本の援助も非常に効率的で、特にアジア諸国への援助は大変効果があったと考えます。私は去年の秋にドイツ、イギリス等の援助供与国とインド、タイ、インドネシア等の受け入れ国を両方回って、それぞれの抱えている問題について議論して帰って来ましたが、ヨーロッパのどの供与国でも、日本の援助は有償の大規模プロジェクトが中心だが、効果ははっきり出ていると言われました。実際一部東南アジア諸国の最近の経済発展に日本のODAが多少は貢献したのではないかと思います。

ただし、ヨーロッパの人達は例外なく、援助が目に見える効率的なところに行き過ぎているのではないとも言いました。確かに、少ない人員で金額の大きい日本の援助体制は援助人員一人当たりのパフォーマンスも非常に良いし、東南アジア諸国には、空港や道路等、効率の良い日本の援助の成果が見られます。しかし、目立たない手間隙かかる汗を流す部分では、まだ日本の援助は不十分だと思います。例えばイギリスの援助は、ほぼ100%無償で経済開発に直接結びつかないベーシック・ヒューマン・ニーズ関連の援助中心で、大変な専門知識と人的資源、エネルギーの投入が必要です。私は両者の優劣を論じるつもりはありませんが、日本が経済大国になった以上、ODAが日本外交の一番重要な柱にならなければいけないし、あらゆる側面から見て日本の援助はナンバーワンになる必要があると思うのです。従って、人的資源をもっと大量に投入するような体制をつくって、本当の意味でのエイドであるような援助に徐々に体質を交換していく必要があるのではないかと考えています。

例えば先日、インドネシアを訪れた時、世銀の現地代表のホープさんは同国駐在のOECDのスタッフが日本からの3名とローカルスタッフ2名の5名だけでしかも巨大な金額と多くのプロジェクトを扱っていることに驚くと同時に、「本当に細かいところまで面倒見れるのですか」と疑問を投げかけていました。確かに効率的とも言えるのですが、それだけでなく、非効率的で手間隙かかる援助に日本はまだ手が回っていない、とも言えるのではないのでしょうか。

もし援助を日本外交の最重要課題として位置づけるならば、援助体制を飛躍的に拡充させ、もう少しベーシック・ヒューマン・ニーズの援助に力を注ぐべきなのではないかと考えます。日本国民全体が手間隙かかる援助の意義を理解できるような仕組、例えばインセンティブをつけるとか、小学校で日本以外の困った国の人達を助けることの重要性を熱心に教える等、日本の援助の内容・構成を先進国にふさわしいものに変えるための様々な体制整備を含めた努力が、今一番必要になっているのではないかと思います。

●議長 次は、京都日本研究センター・スタンフォード技術革新センター所長のロバート・オアーさんです。ODAの権威で日米の政治あるいは議会に通曉しておられます。外国から見た日本の援助についてお話しいただきたいと思います。

●オアー 非常に興味深く拝聴してきましたが、外国から日本の援助を見た者として、私は少し違う観点から考えてみたいと思います。まず援助の歴史的経緯を考えると、そもそも援助は宣教師が様々な宗教的なコネクションを使って努力していたわけで、それがNGOのベースであり、ベーシック・ヒューマン・ニーズ的アプローチの元になっています。今でもその状況はあまり変わっていません。もちろん、日本は宣教師は送っていませんから、このような考え方が入ってくるのが遅かったわけです。

一方、日本の援助に関していえば、内外からの様々なプレッシャーに対する反応という形で動いてきており、政策としての連続性はなかったと思います。さらに、日本には民間と公共部門との関係に関する独特の考え方もあり、それが反映されて日本的な経済協力の概念が育ってきたわけです。それは経済協力に関して民間部門に重要な役割があるという考え方であり、この点がアメリカと違うのです。それには良い点もあるのですが、問題があるとすれば、日本の場合はヒモ付きで援助をしていると非難されることです。例えば数年前の資金還流計画では、経済協力という名の下に最初は300億ドル、後に増額されて650億ドルという金額が発表されました。これは民間と普通のローン等が合わさっていて、アメリカ人の言う無償援助が非常に少なかったので、日本の二重性を表す例だとアメリカ人は考えました。しかしそれは、開発援助に関する哲学的なアプローチの違いだとも言えます。もちろん、今ヒモ付きをやめる努力をしています、やはりまだヒモ付きだという疑念は残ると思います。

別の点からいえば、日本の対外援助は、いわゆるOBネットワークという商社、建設会社と政府との密接な絆で特徴づけられます。アメリカはだいぶ前に、インフラ的なプロジェクトから、NGOが得意とするベーシック・ヒューマン・ニーズに移行したこともあり、援助プログラムと民間企業とのOBネットワークはありません。日本は民間と公的部門の密接な関係のおかげで多くの開発手段を持ち、被援助国の成長段階に合わせてそれらを組み合わせて援助してきたのです。それに対して、アメリカは援助国がある成長段階に入ると、よほどの政治的重要性がない限り、そこで援助をカットしてしまいます。また、民間部門の関与によって、日本は対外援助に関する支持基盤を維持してきてことができました。民間部門の支持のおかげで、日本には援助疲れがないばかりかその裾野が広がってきたとも言えましょう。

日米両国はいずれも援助をどういうミックスで与えるかを考えてきましたが、その内容は大きく違いました。アメリカでは、安全保障のための援助と経済援助のミックス、ということで安保上の判断が絡みましたが、日本の場では、輸出・輸入対ODAという経済的な判断でした。

次にNGOについて話しますと、日本では比較的最近の現象だと言えます。彼らはベーシック・ヒューマン・ニーズに関心があり、インフラ重視の日本の対外援助を非難してきました。もちろん日本もベーシック・ヒューマン・ニーズの方向に進んでおり、今後ますますその傾向が強まるでしょう。その場合、日本のNGOと経験豊かな外国のNGOの相互協力が非常に必要ですし、被援助国側もそれによる大きいインパクトを期待しています。

もう一つ、アメリカのNGOの強みの一つは、税制上様々な恩典を受ける宗教ベースのものが多いことです。日本では、宗教組織でないからか必ずしも税制の恩典がありません。これを解決すればもっとNGOの活動が促進されると大蔵省に申し上げたいわけです。

環境問題については、ここ数年日本政府も重視するようになり、国際環境への配慮も変わってきたことには敬意を表しますが、日本の援助はまだインフラ重視なので、今後これと環境問題とのバランスを政府と国民が協力して解決しなければいけないと思います。

●議長 外国の方々の目には、日本の援助はやはりヒモ付きという疑念が残るとのご指摘でした。この辺も後の論点かと思います。次は日本経済新聞論説委員の末次さんです。

●末次 様々な議論を聴くと、新段階のODAということが痛感されます。人類の福祉向上や

平等な世界の発展、あるいは基本的なヒューマン・ニーズを満たすために ODA は進んできました。1947年6月5日に、米國務長官マーシャル氏が表明したマーシャル・プランを ODA の一つの礎石として、我々は人類共通のアクションとして一生懸命やってきたのですが、峠にさしかかって峠の向こうにあるものを皆が問い始めたのではないかと感じます。JICA 総裁、OECD 総裁、外務大臣、経済企画庁長官等々のお話にも、共通して日本の ODA の質への問いかけがあったこともその表れではないかと思えます。

世界情勢は、20世紀の終わりに来て経済面だけをとっても不均衡がはなはだしいというのが我々の共通認識になっています。アフリカ・ラテンアメリカ・南西アジアの遅れ、ソ連・東欧の大変化とある意味の遅れ、そして G7 プラスアルファの一握りの国の順調な経済発展といった不均衡を非常に強く感じているということと、ODA の在り方を問い直すということが、時代的に一致してきているのではないかと思えます。

それで、日本の ODA の量と質の問い直しや、オアーさんご指摘の日本と他の主要 ODA 供与国のやり方の比較が出てきたのだと思えます。これは必ずしも対日批判と受け止めるべきではなく、普遍的でより良い ODA の在り方をポジに問いかけるための非常に重要なレッスンで、謙虚に自らを顧みる一つの契機だと判断すべきでしょう。

マーシャル・プランは、アメリカが当時の GNP の 2% を欧州復興のために提示したものでしたが、東西冷戦が明らかになる中でトルーマン・ドクトリンと同時に発表されたもので、ソフトな外見にも関わらず基本的には当時の米国黒字国責任論、大債権国責任論だと同時に、東西冷戦に対する戦略を反映していました。従って、各国の ODA も、ある意味の外交戦略、国益をベースに展開してきているのは確かです。しかし世界の不均衡状況の中で現在大規模な ODA を見直す好機なのであって、大貿易黒字国の日本が ODA を免罪符と考えたり、軍事力の代わりに経済的な ODA で面子を立てたり、パッシブに受け止める必要はないと思えます。むしろ中谷先生の言われた日本の ODA のポジティブな側面に私は全く賛成で、これまでの 100 億ドルもの量的 ODA は間違いなく大役を果たしてきたと思えます。例えば、ヴェトナムのハノイの病院、インドネシアの東ジャワの大きな多目的ダム、ケニアの農科大学等はその成果で、地元の人々は率直に感謝し、また誇りにしています。

ODA の質の問題については、オアー先生ご指摘の NGO の奉仕、慈善中心のアメリカ型援助をふさわしいとする考え方もありますが、他の考え方も存在し、一定の役割を果たしてきています。しかし、ODA の質に関する、今あるメルクマールはアンタイド率とグラント比率くらいです。そこで出てきたのが、日本の経済協力のプレイヤーをもう少し多様化するという考えです。それが今日のテーマの「みんなで・・・」の意味合いに含まれているし、JICA 総裁の「ODA は政府の占有物ではないと思う」という言葉にも表れていると思えます。つまり、プレイヤーの多様化によって日本の ODA の質の向上を計ることが言われてきているのだと思うのですが、結局この問題も、我々日本人あるいは日本社会の人柄、国柄というものがそのまま正直に反映される問題で、そこところがポイントになるのではないかと思えます。

各プレイヤーの現況について。まず NGO はその言葉さえあまり知られていない状況ですが、問題は NGO の活動を、ドイツ型のように政府補助金で活発化させる方法をとるのか、あるいは

はアメリカ型のように社会奉仕に対して税制上の優遇をしてフォード財団のような大きな NGO が育つアトモスフィアをつくるのかを選択することだと思います。地方公共団体に関しては、今の日本の中央集権的なやり方だけで良いのか、地方独自の財源の発掘力を得ながら地方独自の状況と精神に応じてどう ODA が展開されるべきか、という問題が出てくると思います。企業の対外協力へのコミットについては企業のゆとりが前提となります。2,300時間労働の体制から、国際的な1,800時間にするようなゆとりを持つことによって、あるいは自由に転職できるような雰囲気に変化することによって、自ずと NGO 活動も活発化していくのではないかと思います。既存の ODA 実施機関は、皆さんのご指摘通り少数精鋭主義、効率主義です。先ほど中谷先生がインドネシアの話を紹介されましたが、これは JICA の第一線でも同じだと思います。ものすごいプログラム、ニーズがどんどん出てきても、実際にやる人達にゆとりがあるか。この規模と人員の適正配分の問題は避けて通れない気がします。そのためには当座、行政改革等を通じて比較的不要不急な部門の政府職員が ODA 実施部隊へ移ることも必要でしょう。

●議長 ここまで、それぞれ非常に含蓄ある、示唆に富むお話があり、論点も出尽くしたと思います。基本的には、草の根レベルに浸透するきめ細かい援助が必要で、そこに市民参加や NGO の役割が存する、という発言が多かったと思います。後半部分では皆様からの積極的なご意見もいただきたいと思います。

(コーヒー・ブレイク)

日本のボランティア活動

●議長 前半で様々な立場、視点が出ました。今日は特に議論を収斂させる必要はありませんが、市民参加、ボランティア精神といったところを中心に、最初に壇上で議論を交わしまして、それから皆さんのご質問、ご意見を待ちたいと思います。後ほど ODA の在り方等についても議論を発展させたいと思います。

オアーさんからアメリカにはキリスト教の土壌があるとのことご指摘がありました。社会構造の成り立ちから、欧米等では初めにボランティア活動があり、その中で経済援助が出てきました。日本では税金を政府が ODA として振り分ける中でボランティア活動が後追的に来たという側面があると思います。その辺の彼我の土壌の違い、あるいは日本のボランティア意識が盛り上がり欠ける理由等、ご意見を伺いたいと思います。

●星野 日本の NGO にも宗教に基づく団体はありますが、国全体から見て比較的宗教が実生活に結びついていないので、質の良いボランティア活動に宗教的基礎が必要なら、初めから日本には希望がないということです。私の関わっている団体も一般の方が多いため私もその点で初め自信がなかったところ、83年頃 MSF のディレクターに、もともとフランスではカトリック等を中心にして出来ているが、例えばイスラム地域では逆にその宗教色を抜く努力をしてい

るくらいで、日本はむしろ優位に立っていると慰められたのです。

しかし決して楽観はできない。東南アジアの様々な活動の場で日本のボランティアへの評価を現地で聞くと、特にアジアの場合には肌や髪や目の色が同じで親しみやすいし、優しくて白人に比べて仲間だと思いがやすいが、現地の政府等と関わねばならないような構造的に苦しい立場にある時に闘う勇気を与えてくれるのは、西欧のボランティアであって日本人ではないと言われて、私はグサリとききましたが、そう言われても仕方ない。日本社会では他と対立し闘うことは少ないし、議論でもなるべく意見の不一致を表明しないようにするので、本当に苦しいところの闘い、人間としての尊厳を守って2本の足で立って闘うなんてことは教えられないのは当たり前で、我々がそれを必要としているくらいです。色々な意味で質が違う。ただ、日本の「誰も彼もが同じ」という考え方は、あちらの人達との障壁を取り払っていったん一部になることには効果があるのではないかと見ているのです。

●議長 藤原さん、どうぞ。

●藤原 ボランティア活動について、経団連で今政府に意見具申しているのは税制の問題です。日本の税制の考え方は、変わりつつあるとはいえ、基本的には民間が税金を納め公益的活動は政府がするというものでした。しかしアメリカの場合は、初め何もないところで皆自分でしなければならなかったもので、自分達が先にお金を出して最小限のことをして、余ったものに対して税金を払い、それが国防、警察になったのです。従って今、日本では寄付をした場合の免税枠は2.5%くらいまでで非常に低い一方、アメリカでは10%までは、どんな大会社でも個人でも免税です。まず4倍の違いがある。その上免税対象団体については、日本では特定公益増進法人という制度が最近完備され改善されてはいますが、該当団体数はまだ15,000くらいである一方、アメリカでは50万あるそうで、どんな活動団体でも大体免税団体になるので、寄付をすればそれが免税になる。従って法人税率が大ざっぱに約半分とすれば、日本の会社が1単位の寄付をする場合、政府へ1単位と寄付が1単位で合計2単位なのに、アメリカは1の寄付を出す時は1を出せばいいのです。

税率や免税対象についてのこうした違いは、日本のNGOやボランティア活動、企業の社会的責任や地域への貢献を考える時、みんなで見直す必要があると思います。

●議長 藤原さん、企業側によるそういう環境づくりについてはいかがですか。

●藤原 日本の会社も相当しなければならないと思います。この間柳谷総裁にも経団連で話していただいたのですが、休職という形で青年海外協力隊に入るのを認める会社数は、短期間に7社、いや10社くらいまでは増えました。私は今後も徐々に増加すると思います。

●議長 有馬さん、午前中に地方自治体の役割にも目を向けるべきだと指摘なさいましたが、ボランティア面の環境づくりという点ではいかがでしょう。

●有馬 果たすべき役割があると思います。日本でボランティア活動が育ちにくい原因の一つは、地理的環境ではないかと思っています。ハダに感じるような情報が少なく、こうして離れて非常に同質化した暮らしをしていると、決して善意がないのではないのに、切実感が少なく、ボランティア活動に移りにくいのではないかと思うのです。アメリカでは戦争や難民問題はたちまち国民に直接影響しますし、ヨーロッパではニュースで自国のニュースがそれほど多くな

いくらい、他国の様子が伝えられます。どこの国でも様々な国の人々が混在していて、世界の動きが切実に伝わってくる。その違いが大きいのです。ですから、地方自治体にはどこで何が起きているかを伝え、行動を起こすテコになる役割があります。

開発教育における地方自治体の役割

- 議長 以後はフロアの皆様も参加していただいてディスカッションを進めたいと思います。
- 質問（廣野、成蹊大学） 先日、大阪で「国際協力における地方自治体の役割」というシンポジウムの議長をしましたが、地方自治体への非常に大きい希望がスウェーデンのストックホルムの教育長の方から出ました。「スウェーデンでは、小、中、高校という教育機関で開発教育を義務的にやっている。日本ではそういう形の開発教育は一切行われていない。色々な地方自治体での試みは失敗している」と。そこで有馬さんのおられる横浜で、開発教育を学校教育の中へ引き込んでいのかを是非伺いたい。私自身は小学校レベルから開発教育をしないと、世界の様々なことについて真剣に考える子供が育たないと思っています。
- 有馬 日本では、教育の基本は国で一体として考えるので、地方自治体で関われる範囲はそう多くないと思いますが、今ご指摘の開発教育は特にこれからの人達を育てる時に非常に大切だと思います。そこで私どもは今、開発途上国の現状を知らせる副読本を作る試みをしています。もう一つ、市のレベルと県のレベルでできることがあります。後者の様々な試みについては星野さんが詳しいと思いますので、お願いします。
- 星野 6月1日から神奈川県立かながわ女性センターの非常勤の館長である関係と神奈川県教育長主催の開発教育研究会委員である立場から、申し上げます。
神奈川では開発教育の重要性を取り上げ、昨年度後半から委員会を発足させ、今年度中にある策定をし、それに基づき県教育庁の義務教育課が、来年度、現段階としてはいくつかの有志のモデル校で試験的に導入しようとしています。全部の学校に義務づけるのは、またその次のステップになると思います。
現場からの帰国者は開発教育の講師として役立つ例が多いのですが、一昨年ベルリンでのアフリカ援助に関する日独会議の時、ドイツの地方自治体のボランティアは帰国後、希望すれば自分の地元で開発教育に当たる地方自治体職員に抱えられる、という制度がかなり前からあると聞きました。そういう道が開かれると協力隊やNGOの実際の活動で得られた価値あるものを日本社会の中に導入することができると思います。
- 有馬 私立学校では開発教育をしているところが全国的にかなりあり、これについて大学婦人協会が今年の初め、かなり行き届いた調査をまとめております。
- 議長 国際協力の輪を広げるための、国民の意識の問題と環境づくりの必要性について、色々な議論が出ております。

援助実施上の問題点

●質問（カジ、バキスタン） 援助の悪い点についてお話したいと思います。一つは、日本に限らずビッグ・プロジェクトだけに資金を拠出することです。

二つ目は、その都市部への集中です。有馬さんから NGO の話がありましたが、NGO への割り当てはコンマ1パーセントで非常に少ないのです。新しいコンセプトとして NGO 割り当てを増やせばうまくいくと思います。

三つ目は、誰も触れていませんが、援助実施までに専門家の調査、合意協定、多くのサイン、返済問題等で2年以上もかかることです。例えば援助供与国や供与機関の本国でのサインが必要なために時間もコストも余計にかかるのです。現地の権限をもう少し増やすべきだと思います。

四つ目は、プロジェクト後の評価です。日本の援助機関でもそのための予算を取っていないことですが、対外援助をする以上、4～5年のプロジェクト完了後の評価は必要ですし、初めからその予算をつけるべきだと思います。

●オアー このような問題は日本に限らず、他国にも共通していると思います。私のいた US AID でもそうした問題を垣間見ました。ただ日本独特のものもあると思います。地元にもっと権限を委譲すべきである、ということです。日本政府の援助スタイルは他の援助国と比べて現場の決定権が非常に小さく、東京での決定を待たねばなりません。USAID ではそうでなく、むしろフィールド・ミッションのほうが大がかりで、50人とか100人の開発スペシャリストが被援助国に行きます。例えばインドネシアでは、87年に日本は総額7億ドルの援助に対して、OECD、JICA、大使館、全部足しても現場に約20人しかいませんでした。ところがアメリカは、額は5700万ドルでしたが、人的にはアメリカ人50人、現地スタッフ50人の合計100人でした。つまりアメリカの援助の特徴は、日本と違って人的資源として地元の人を多く活用するということです。JICA、OECD の現地スタッフはなんとお茶くみで、プロセスに実際関わらないという点で随分アメリカと違うと思います。

●議長 では政府側として、橋本さんからコメントをいただきたいと思います。

●橋本 今の多くのご質問全てにお答えすることは難しいので、ポイントになるところだけお答えするというご容赦いただきたいと思います。

まず、NGO への協力が少ないということですが、確かに外国の NGO との仕事は1989年の予算3億円というところから始まったばかりです。しかし小さなプロジェクトでも、外国の NGO の方々と非常に良い仕事をしています。こういうことを通じて協力の輪を広げていきたいと思っています。日本の NGO とは、限られた補助金でしたが、以前からご一緒していました。89年度には NGO 事業補助金制度もできました。しかし NGO も政府と一緒にだとかかなり大規模な事業になり、予算面での負担も大きくなります。簡単ではないのですが地道に今後とも予算を増やしていきたいと思っています。

それから大プロジェクトについてのご批判ですが、大プロジェクトにも色々あります。ただ、バキスタンの場合、バキスタン政府がとると非常にハイテクの限られたところの協力を

要望になり、我々がもう少し一般国民に裨益したプロジェクトをしようとしても意見が合わず時間がかかるというような問題もあるのです。

手続きに時間がかかることについては、国民の血税を使っているので慎重にやらなければならないという面もありますが、今後とも短縮の努力をしていきたいと思います。

ローカルオフィスに対する権限の委譲については、よく勘案していきたいと思います。ただ、円借款については、相当事務所のほうに権限を委譲しています。

事後評価の問題は、確かにご指摘の通りです。他の供与国や被援助国とも一緒に、より客観的で良い評価をするように今まで以上に努力したいと思っています。

●議長 中谷さん、何かございますか。

●中谷 ローカルオフィスへの権限委譲について、今オアさんがインドネシアの例を挙げられたように、日本はローカルスタッフ数がとても少ないだけでなく、非常に中央集権的な意思決定をします。しかしこの体制では対応が硬直的になる側面があって、OECDのような大型プロジェクト・ベースならともかく、ベーシック・ヒューマン・ニーズに手を広げていこうとすると、人員だけでなく権限の問題も含めて、現体制では対応できないことは明らかで、これがNGOが育ちにくい理由の一つだと思います。つまり日本政府の現地サポート体制が、現地オフィスの人員不足もあって不十分なのです。日本のグローバル・カンパニーは、既に本社から世界中に指令を出すやり方を脱し、色々なマーケットにかなり権限委譲したリージョナル・オフィスをつくり、そこでローカルニーズに対応して研修も基礎的な研究開発も全てある程度させる体制をとろうとしています。

私は、ODAもきめ細く対応するには同様な体制が必要だと思います。例えば中南米、東南アジアあるいは南アジア、サブサハラにそれぞれ大きなリージョナル・オフィスをつくる。そこに専門家等色々なチームを駐在させて、プロジェクト・ファインディングから始めて色々な形の仕事をかなり自由度を持ってさせるようにする。そのような体制にしないと世界で1、2を争うODAの金額をこなさきれないと思います。

日本の援助が企業のためではないかということについては、確かにそう見えますが、実は今の日本のODA金額をこなすには商社等の全面的協力が必要なのです。要請主義をとっていても、プロジェクトをつくってプロポーズする力が十分でない国では、商社がサポートして、一緒にプロジェクトをつくって日本政府に要請することが多いのです。そのプロジェクトがOKになると、その国の政府は援助してくれた日本の商社をバイパスするわけにいかないで、その商社に資材の注文を出す。それで外からは、日本のODAは日本企業に全部発注しているじゃないかということになるのです。そのもととの原因は、やはり日本のローカルオフィスのスタッフ不足なのです。もし商社の援助がなければ、90億ドルとか100億ドルものODAは消化できないのが現実です。その上、もう少しベーシック・ヒューマン・ニーズを拡充しようすると、ますます体制が貧弱なことがわかってくるのです。権限委譲や人員の飛躍的増大を含め、体制を全部練り直さないと、日本の援助が本当の意味で世界一になるのは難しいのではないかと、それが残された最大の問題だと思います。

キリスト教精神が質の高いNGO活動に必要なというのにも一理あるかもしれませんが、日

本も顔の見える者同士の助け合いはすごく盛んな国なのです。離れると割と冷淡になるというところもありますが、日本がこういう立場になってきたので人々の意識も変わるのではないかと私は期待しています。その時に政府の体制が不備だと、せっかく盛り上がってきた善意の活動に灯がともらないことになります。そういう意味からも、やはり政府部門の体制立て直しが今の日本のODAに一番求められているのではないかと思います。

国際協力における先進諸国間の連携

●議長 私も行革審の世界部会で「ODAの実情を現地に見る」ためにフィリピン、インドネシアに行き、今中谷さんが言われたような改革が必要だと感じている一人です。

さて、午前中に白さんが日本の援助について、日韓協力プロジェクトのようなアジアのパートナーシップを考えながら民間の経済協力をもっとすべきだとおっしゃいました。もう少し具体的にご説明いただけますか。

●白 例えば今モンゴル、ヴィエトナム、中国等が韓国に技術援助を求めています。モンゴルでは羊を多く飼育していますが皮をなめす技術がありません。その技術は日本では絶えているが、韓国にはあるので、日韓企業が一緒に開発して外貨不足のモンゴルで輸出産業を振興させ、援助によってインフラストラクチャーを開発する。こういった要求は中国にもヴィエトナムにもある。東ヨーロッパも相当韓国に中小企業促進に関して要求しています。そのために韓国にはJICAのようなKOICAやEDCFがあるので、日本の資金と韓国の技術をジョイントしたら、相当こういう国にお手伝いができるのではないかと思います。

●議長 この点について日本側にコメントがありますか。具体例を紹介して下さい。

●橋本 日英協力の例として、日本のノンプロジェクト無償の大半が、アフリカで英国のクラウエンゼンツという機関を通じて実施されていますし、スリ・ランカのサマナラウエワ水力発電所も日英双方で援助して造っています。西サモアの空港ターミナル建設は日豪協力です。フィリピンのバターン難民滞留センターは日米協力、セネガルのカオラック病院改修計画は日仏協力で、日本と他国との協力プロジェクトはどんどん増えています。従って韓国との協力も、例えばモンゴルについてできれば非常に良いことだと思います。

●白 アフリカから相当中小企業育成の要求が来ていますが、日本の中小企業は人件費が高いしそこまで行く力はないので、一緒にアフリカの中小企業に対して輸出産業を開発しようというような要求が相当あるわけです。日本はODA卒業国として、それを次の国にエクステンションさせるという気持ちで取り組んで欲しいと我々は希望します。

ボランティア活動後の就職

●質問（八田、太陽コンサルタンツ株式会社） 去年の3月までJICAプロジェクトでタイのコンケンにいた者ですが、ボランティア活動をもっと企業の側から推奨していただきたい。先ほど7社が休職を認めるという話で会場の皆さんが笑われたように、あまりにも少ないわけで、

これを増やしていただきたい。もちろん、決めるのは会社ですから経団連の役割は限られると思いますが。また、海外ボランティア活動を会社が新人採用の際にプラスとして認めていただきたい。コンケンで私の家に見えた協力隊の方々には立派な、将来の日本を背負うべき人々でした。会社とすれば純粋の新人を欲しいということもあるでしょうが、現在の世代は我々と違って会社人間ではなく、自分自身の価値観で生きがいを見出して仕事をするのですから、ボランティア経験者は少々使いにくくても将来頼りになると思います。残念なことに協力隊志望者が最近減っているそうですが、これは海外ボランティア活動が、少なくとも現システムではマイナスになるからです。現に大学教授の友人は協力隊志願者に「立派なことだが将来の就職の保証はないよ」と言わざるを得ない、と言っていました。これは経団連だけでなく、日本の若者に生きがいある仕事を見つけることにもっと力点を置いて、みんなで考えたいのです。

●議長 私もフィリピンで青年海外協力隊員の方から、帰国後の身の振り方は未定で、とりあえずは現地での活動に専念するという話を聞きました。帰国後の受け入れ態勢が整うということは非常に大事だと思います。これは、外国ではどうなのでしょう。

●オア AID 職員の40%は元ボランティアの、特に平和部隊の方達です。私が AID にいた時、平和部隊出身で弁護士になってまた戻って来た人がその長たる人でした。

日本についても、JICA や OECF 等のその割合を外務省の方に伺いたいのですが。

●橋本 数字がないんですけども、JICA 職員の中に JOCV 出身者もいますし、JOCV の出身者を専門員として JICA でプールして、シニアの隊員なりジュニアの専門家、普通の専門家という形で再び海外に派遣する例もございます。

●議長 星野さんは第1回青年海外協力隊参加者として、どうお感じですか。

●星野 先ほどから申し上げているように、こういう人材が色々な所に吸収されるべきだと思います。今外務省の方で数字はお持ちでないということですが、現地でも人数不足という数の問題はあります。パキスタンの方が言われた NGO への割り当てを大きくということになると、現地 NGO とのコンタクトを密に、しかも単発的な数日間の視察ではなくしっかり関係を持ちながら良い仕事をする人が必要です。悪口を言うわけではありませんが、外交官の中には非常に熱心な方もいればニューヨークやバリ指向の方もいるのです。現地 NGO へという場合は、本当に協力隊や NGO の現場経験者が必要です。

10年ほど前に NOVIB、政府のお金が相当の割合で入っているオランダの NGO ですが、そこのお金をタイの北の山岳民族のキャンプで、JVC がいただきました。そこを決めるまで NOVIB から来た方は約3週間キャンプに住み込み、現場の我々と一緒に過ごしたのです。英国のライブエイドで、ボブ・ゲルドフという歌手が中心になってアフリカに関する資金集めをして、そこから NGO はお金をいただきました。有名な歌手自身が、ロバでしか行けないような北部エチオピアの現場を歩いて補助をする所を決め、1年後にはモニタリングにも回って来る。先ほどオアさんが言われた、アメリカが100人以上のところを日本は20人であったというように、量も質も不十分だという所に協力隊であれ NGO の経験者であれ吸収して欲しいと思います。

援助についての報道の在り方

●**議長** ボランティア活動を助長する環境づくりの話が色々出ています。企業や地方自治体の受け入れ、開発教育の問題も出ました。そういう意味でジャーナリズムの問題もあると思います。ジャーナリズムによるODAのイメージの問題も、マスコミが時にセンセーショナルリズムに陥るという問題もあるでしょう。ヒモ付き援助に対する批判もそうですし、大型プロジェクトに伴う地元へのしわ寄せに関する報道もあります。ODAに関する報道の在り方について、末次さんにご意見を伺いたいと思います。

●**末次** ODAが日本の社会ではまだこなされていない、という問題があると思います。日本も供与金額だけは膨らんでいますが、実は去年、高速道路のお金を世銀に完済して卒業したばかりなので、こなす時間がまだ短い。しかも忙しいメディアの世界は、とてもこの大きな問題について十分知識を蓄積し深い考えを準備して報道するというふうには、現実にはなっていません。それで未成熟な理解の仕方でも報道することがあるのだと思います。よく引き合いに出されるのが、例えばフィリピンに鉄道の援助をしていて、日本から車両を何回送ってもその鉄道が動かなくなる。これは一体どうしたことかといった報道です。ところが日本のメディアは実際に起こっていることを現地でもリサーチする力が十分でない。結局、夜間に住民が貨車の窓ガラスをはがす、電車が通ると石をぶつける、さらに貨車が壊れても修理する力がない、といった問題があるわけなのですが、この辺まで理解しないと、インチキな車両を送って企業が儲けて、それで鉄道援助がダメになったというような短絡的報道になってしまうのです。

これも、日本のODAがまだ発展途上の段階にあるということではないかと思えます。

援助の評価について

●**質問** (若井、日本キリスト教海外医療協力会) 3点ほどコメントと質問です。いかなる社会をつくるための援助かということは非常に重大なことだと思います。現在外務省や経団連の方が考えているようなGNP中心主義に立つ限り、星野さんの立場には立てないと思います。ODAを、全面否定でも肯定でもなく、一定の評価をする必要がありますが、何をもって大成功と言うかということです。今までは大型プロジェクト中心のGNP崇拝に根ざしていたと思うのです。日本の援助を地元で感謝しているというお話もありましたが、それは誰が言っているかということです。現場の外交官なり、東京の施策担当者が現地にある一定期間滞在してみなければ現実にはわからないと思います。その点は小さなNGOの人達の意見をよく聞いてみるのが大事だと思います。人材活用の問題とも関係しますが、JICA専門家やNGOなどで派遣される人々の休職扱いの問題だけでなく、そういった人々が開発教育や政策立案に関わっていくところまで踏み込まなければODAの在り方は変わらないというのが質問でありコメントです。

もう一つは日本のODAに限ってですが、52%がアジアに注がれているとの話です。基調講演で白先生は日本語で25年間の日本からのODAに感謝すると言われましたが、文部省は教科

書から歴史的な事実をどんどん外しているわけです。しかし、アジアには日本の戦争の被害を受けてその戦争責任を忘れていない方々があります。日本とアジアの関係を考えると日本の戦争責任はきちっと開発計画の中に含めて、あるいは公教育の中でしていかなければ、単に「みんなで取組む国際協力」と銘打ってもそれは机上の空論に過ぎません。

最後に、ODA 資金が日本企業へ還流するという批判が今まであったし、そうならざるを得ないという中谷先生のお話でしたが、それを統計的なデータとして出して評価すべきです。それは企業関係者の責任であり、政府の責任であると思います。

●**議長** 最初の部分は星野さんのコメントと相通ずるところが多かったと思いますが、コメントございますか。

●**星野** ご発言に勇気づけられましたがお実は前半の後、経団連のほうから「GNP 崇拝をやめろというのは間違っている」と言われました。私は GNP が人間生活に関わっていて、GNP が算出不能なほどの経済的停滞地域があることも十分承知しています。私は GNP のみを崇拝する傾向に反対しているのだと再度確認させていただきたいと思います。

●**中谷** 何をもって成功と言えるかは確かに非常に難しい問題です。つまり、人により違う評価を集計して社会全体としての成功失敗を言うのは非常に難しいのです。だから相手国が要請したプロジェクトを、民主的プロセスを経ていないから不承認とまで言うのか、相手国政府が民衆の意見を吸収したと想定して彼等のためになると考えるかは難しい。それを言い出すと要請主義は捨てねばならない。その場合、日本人の価値観を押しつけることになる恐れもあります。ですからとりあえず、相手政府が一応その国の代表だと見なして、その要求に対し例えば環境問題について注文をつけるという形をとらざるを得ないでしょう。その際、日本政府が修正要求できるくらいの審査能力を持つべきだという意見なら賛成ですが、単に現地で被害を受けた個人的体験だけを拡大解釈して、不成功だ、GNP 崇拝だというのは非常に感情的で、正しい見方にはなり得ないでしょう。

●**有馬** つけ加えますと、今朝私がお話した WID もその一つですが、成功失敗の判断基準は複数あったほうが良いと思います。DAC 18カ国の基準の中に分野別という新概念が入っており、一つが環境で、もう一つが女性です。そういうものでモニタリングし、成功不成功をある程度客観的に測る方法があり得ると思います。

●**橋本** 優良プロジェクトとは何かについては、各国政府の援助担当者間でもよく議論しており、DAC 共通のメルクマールで判断しようということで、複数のものがあります。我々もできるだけ客観的な基準を使って判断していきたいと思っています。

またご指摘の通り現地住民のセンシティブリティ等に配慮しなければなりません。特に環境問題等については、相手国との政策対話でもそういう配慮をますます反映せねばなりません。

最後の日本企業うんぬんについての数字を少しご披露します。円借款で、90年契約案件中、日本企業落札は27%で、途上国企業が52%、日本以外の OECD 諸国企業が21%です。

●**末次** 日本の円借款を含む ODA の供与先は、アジア太平洋地域、特に日本の戦争責任が絡む東アジア地域に非常に集中しており、中国も含めて累積あるいは平年ベースで65%に達しています。この地域、特に東アジア地域はまた1980年代に急発展を遂げている世界最大の成長市

場で、経済的権益が大変大きい地域です。この権益と日本の歴史的インクリミネーションがダブってODAが集中しているという非常に矛盾した状況も我々は留意せねばなりません。従って日本のODAを、近い将来この東アジア集中からもっと多様な、インドシナ半島、南西アジア、アフリカ等に展開することを現実課題として考えたほうが良いと思います。つまり非常に誤解を受けやすい。たまたま市場構造とODA構造がダブっているという点に相当気をつけたほうが良いという気がします。

●議長 オアーさんからご発言があるそうです。

●オアー 援助の効果の評価は大変難しいと思います。その尺度はDAC内でも合意済みではありません。これに関連して受け入れ国の見方はどうか。もちろん、感謝してもらうための援助というのでは目的を誤っていると言えます。そのためなら無償だけというアメリカのやり方があります。日本に関しては、援助のPRのまずさで悪影響を被っていると思います。日本は10年という短期間にODAをゼロから急拡大しましたが、広報活動がそれに伴わなかった。途上国のどこでも、アメリカのPRの一環である、USAIDの手を握り合っているマークが見られますが、日本に関しては、JICAとは一体何か誰も知らないくらいです。1985年にUSAIDがアジア8カ国で調査した結果によると、8カ国全てがアメリカが最大の援助国だと答えましたが、実際はそうではなかったのです。私が日本政府の人間ならもっとメッセージをはっきり伝える努力をしたいと思います。

●橋本 JOCVの就職先等の数字をJICAからいただいたのでご披露します。元JOCVの隊員で、現JICA職員である人は109名、JICA専門家が約500名、外務省職員が14名、JOCVへの参加民間企業は現在25社だそうです。

PRに関する我々の努力については忸怩たるものがあります。限られた予算と人員で努力してはいるのですが、それにマスコミは我々の努力しているところと別のところに注目するようなどころもあるのではないのでしょうか。

しかし、だからといって政府が努力しないで済むということではありません。今まで自己PRの遠慮という面もあったと思いますが、日本のODAが大規模化した以上この事業の説明は政府の義務であり、今後とも力を入れたいと思います。

●藤原 先ほど休職扱いをする会社は7社だなどと言いましたが、確かにそう聞いたことがあるので、短期間にどんどん増えているという証拠でしょう。

それからGNP至上主義論議について。経済発展がいらぬ、というのであれば、それはもう議論にはなりません。やはり経済を発展させたい、また経済発展がベーシック・ヒューマン・ニーズを満たす基礎的な手段でもあるという前提で、その経済成長を手伝える方法を我々は議論しているわけです。

その絡みで、日本はDAC18カ国中贈与比率ピリで一方全額無償の国も多いとの話でしたが、日本は果たしてグラント100%を目指すべきなのでしょう。私どもは、グラントも必要だが、有償の2%、3%という非常に安いお金でインフラを造り、それが工業開発、経済活動につながるという思いでやっているのです。無償で、少額だがベーシック・ヒューマン・ニーズだというのは、カッコいい。でもどっちが本当に役立つかはDACのランク付けだけでなく、我々

の頭で考え日本人なりの方法をとるべきではないでしょうか。

我々自身最近まで開発資金を世銀に営々と働いて返してきた。やはり借りたら返すというのは日本人の考え方の基本的な要素だと思います。決して全部有償にと言っているのではなく、有償は大きな意味を持っているし、経済発展、経済自立に役立つ。一方の極でNGO活動も日本の国際協力として必須です。その中間くらいに企業活動があるのでしょうか。

従って、現時点では確かに我々はODAなり国際協力なりの低開発国なので結論を急がないで、しばらくは分野の多様性を考えてNGOはNGO、有償は有償、無償は無償、企業は企業で最善の努力をするのが大切だと思います。

●**星野** 経済成長を助けるのは当然必要ですが、例えばマレーシアの地球の友という海外NGOの弁護士は、民衆が日本企業の木の伐採に反対したために現地政府に投獄されていると訴えています。NGOとしては企業側に、経済活性化の面だけでなく草の根の人達に対するマイナス面も明らかにして、プラスマイナスをきちっと出して欲しいのです。彼等は現地の技術協力やNGOを通しての資金協力よりも、加害的な行為を日本のNGOが企業や政府に訴えてストップしてくれることのほうがいかに役立つかを訴えているのです。

これからの援助の在り方

●**議長** 日本の援助のマイナス面について壇上でご発言ありますか。環境問題等では相手国と日本の立場とが衝突することがあります。低開発国では開発優先、援助については要請主義なので、その辺が非常に難しい。どう考えたらよろしいのでしょうか。

●**中谷** ドイツで向こうの援助庁に、ずっと要請主義でやってきたが、環境問題に関しては国内基準をそのまま援助国に援用して、クリアできないプロポーザルは拒否するという明確な姿勢を多分この2~3年のうちにとるようになったと聞きました。これは要請主義の基本は守りつつ、環境という制約の中に入れる考え方です。先ほど有馬さんは女性というファクターも制約の一つにすることを提案しました。日本の外務省は、軍事予算、民主主義等の制約を作って、その枠内に入る限り要請主義を生かしていこうという発想でした。

日本の援助は理念がないと言う人も、今まで通りでいい、ギラギラした理念なんて不要だと言う人もいます。しかし金額が大きくなって相手国に非常に大きな影響を持つ今となっては、最低限、環境、女性、人権、軍事という非常にベーシックな4ファクターできちっと枠組を作ってそれを世界に明言すべきではないか。要請主義に甘えて、何でも相手政府の要求を呑むという形に逃げることはもうできなくなってきたのではないかと私は思います。

●**議長** 最後の質問になると思いますが、お願いします。

●**質問** (石田、ネパール教育協力会) 体験から、誰のための援助かという視点がしっかりしていないと間違いが起こるのではないかと感じます。私達NGOは「草の根の人のために」という表現を使いますが、その国の国民、一般大衆への援助だと私は捉えています。

私に関わっているネパールの政府は形式的には一般大衆の代表ですが、日本と違ってエリートと草の根の人々の考え方が断絶しています。もちろん、だからといって全部NGO型になれ

と言うのではなく、ダムのようなものは JICA 等の大機関、中小企業指導は企業、小村のプロジェクトは NGO というような役割分担はありますが、根底は、一般大衆がどう受け取るかだと思うのです。ですから有償か無償かはケース・バイ・ケースで、緊急援助の場合は無償が絶対必要ですし、村の開発の場合は貧しくても 1% でも村の人達がその中に入ることで彼等の自主的努力が育成されます。そして、我々でなく村あるいはその国の人々がプロジェクトを考える。その力がなければ選択肢を作り、その中で政府なり村の人達を選ぶ。それに私達が協力するという形でなければ、全体の GNP が上がっても、村人はかえって貧しくなることがあります。例えばネパールでは道路を造ると、都会から入ってくるものを得るために、出すものが何もない村人達は出稼ぎして、村の経済は疲弊し女子供ばかりが残ります。ですからその国の実態を知らなければなかなか良い援助はできないと思います。

評価も一律に大枠で行うこともできますが、細かい評価はやはりその国の事情があると思います。要請を受けたら、受け取った政府、JICA、NGO なりが本当にその国民の役に立つのかを十分検証してからゴー・サインを出すというシステムが必要だと思います。

そして、どんな大きな援助でもその国にとっては補助に過ぎません。本当にその国の人々が求めるものを援助する必要があります。日本やアメリカのように GNP が巨大化して飽食の時代に入ったような国においては、ノープレス・オブリージュといったようなものが国、企業、NGO 全てに必要とされているのではないのでしょうか。例えば企業は ODA 経験者の受け入れ、NGO への資金提供等ができるのではないかと思います。

今バブル経済で銀行を中心に世界中の物笑いになっているわけで、私も日本国民として大変恥ずかしい思いをしています。郵便局のボランティア貯金は素晴らしいアイデアですが、これは企業が真っ先にやるべき問題ではなかったかと思えます。銀行や証券会社に儲けの 1% でも、自社宣伝ではなく NGO 資金のプールにしていだきたいと思えます。

●議長 誰のための援助かをよく調査した上での援助をということでした。現地の事情に一番詳しい NGO の方々の意見も聞いてやっていくべきだろうと私も考えます。

そろそろ時間もまいりましたが、白さん、今までの中で何かご意見ございませんか。

●白 基調演説でお話したように、確かに世界が日本の協力体制の新しい転換を要求していると思えます。そこでもう一回強調したいのは、国際協力のカルチャーとは何かをもうちょっとはっきり我々に見せていただきたいということです。

もう一つは、日本には世界のリーダーとして、今色々な要求が来ているわけですが、それをアジアのパートナーと一緒に取り組んで、「世界が取り組む国際協力」として、広い形での日本の新しい国際協力の文化を発展させていいただきたいのです。よろしく願います。

●議長 本日は非常に幅広いテーマでそれぞれの立場から多くの貴重なご意見をいただきました。この議論を通じて、会場の皆様を始め国民皆様が日本の国際援助の在り方について関心を高め、ボランティア精神を高めていいただきたいと思えます。その中で、政府、市民団体、企業が各々の役割を追求していくことで「国際的に貢献する日本」というイメージも鮮明になるのではないかと期待して、本日の議論を終わりたいと思えます。ご清聴ありがとうございました。

レセプション

「国際協力の日」記念キャッチ・フレーズコンテスト表彰式

受賞者および入賞作品

- | | | |
|------|------------------|------------------|
| (特選) | 「こころの地球儀回ってますか」 | 鈴木 貴子 (アルバイト) |
| (入選) | 「国境は要らない」 | 今井 弘樹 (JICA 専門家) |
| | 「いい笑顔 世界中のどの子にも」 | 加藤 光徳 (公務員) |
| | 「あなたの知らない空がある」 | 千葉 和弘 (理学療法士) |

このコンテストは、開発途上国に関する関心と理解を呼び起こし、国際協力の重要性和尊さをひろくPRすることを目的として行われました。結果として5484点もの応募が全国から寄せられ、その中から上記の4点が選ばれました。入賞作品は来年度の記念行事・キャンペーンの際のポスター等に使用される予定です。

平成3年「国際協力の日」記念国際シンポジウム
「みんなで取組む国際協力」政府、NGO、市民が共に参加する協力を目指して

平成3年12月20日 発行

発行者：国際協力事業団

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル私書箱216号

(〒163) 電話：(03)3346-5311

海外経済協力基金

東京都千代田区大手町1-4-1

竹橋合同ビル

(〒100) 電話：(03)3215-1311

©1991 国際協力事業団／海外経済協力基金 Printed in Japan

